

学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

第1回検討会速報

平成 18 年 2 月

発行:

教育委員会事務局

教育改革担当課

☎ 3908-9271

Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）豊島・堀船地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第1回が、1月31日（火）午後7時から、豊島ふれあい館で開催されました。

豊島・堀船地区学校適正配置計画（案）

1 対象校 【豊島中 堀船中 清至中 豊島北中】

2 豊島・堀船地区適正配置計画（案）

(1) 豊島・堀船地区における中学校の数は2校とする。

(2) 1校は現在の堀船中の位置に、もう1校は豊島中と清至中と豊島北中を平成19年4月に統合したうえで現在の豊島中学校の位置に配置する

3 豊島・堀船地区の適正配置のすすめ方

(1) 平成19年4月の統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の清至中の校舎を活用する。

検討会の主旨

この検討会は、教育委員会の提案した上記の適正配置計画案について、統合実施年次や改築場所、活用校舎など、具体的な検討を行っていきます。

検討会の名称等

検討会の発足に先立ち、会の名称、メンバー等を決めました。

検討会メンバー 関係各校(豊島中、堀船中、清至中、豊島北中、王子第一小、豊川小、堀船小、柳田小、としま若葉小、滝野川第五小)のPTA各2名(20名:各校4名を登録し、2名が出席)・関係各校長(10名:小学校長はオブザーバー出席)、関係する連合町会・自治会長(4名)、区教委(2名)の合計36名としました。

会の名称 「学校適正配置計画（案）豊島・堀船地区検討会」

座長 委員の互選により、豊島連合町会会長代行 笹目孝蔵氏が座長に選出されました。

◎会議要旨

論点整理について

(教育委員会事務局) これまでの説明会から、論点を4点に整理した。

- 1) 統合年次
- 2) 統合後の学校位置

裏面へ続く

3) 統合後暫定的に活用する校舎と活用期間

4) 新校舎の着工時期

適正配置計画（案）をたたき台として、ご意見を頂き、方向性を見出していきたい。

○ 教育環境整備協議会のまとめはまとめとして、検討していくということか。

（教育委員会事務局）教育環境整備協議会では学校数についてはほぼ合意いただいているが、検討会としての確認が必要と考えている。

統合後暫定的に活用する校舎について

（教育委員会事務局）説明会の各会場で、豊島北中校舎の活用は考えられないかという意見が多くあった。豊島北中は、位置としてはこの地区の東にかたよるが、通学距離は最大でも 1.4km 程度の距離に収まる。教室数も十分ある。そのため、事務局提案どおり豊島中の位置に統合校の新校舎を建築する場合には、

- ・ 清至中校舎を暫定校舎として利用する。
- ・ 豊島北中校舎を暫定校舎として利用する。

という両案での検討を行っていきたい。

○ 統合後、清至中校舎か、豊島北中校舎を活用するということだが、どの中学校に進むか保護者が迷う。早急に位置を決めるべき。

（教育委員会事務局）本格的な検討は次回以降になる。しかし、教育委員会としては統合までは指定校に進み、統合後、それぞれの生徒が新しい学校づくりに参加するということが望ましいと考えている。

○ 豊島北中の土壌汚染は問題ないのか。

（教育委員会事務局）豊島五丁目団地には多くの方が現在住んでおり、十分な対策を行うと聞いている。豊島北中についても、万全を期するため現在の校庭を人工芝の校庭にするなど整備を行う予定である。

改築年次について

（教育委員会事務局）平成 19 年度統合を 2 地区で提案していたが、1 地区では、地区の総意もあり統合年次 1 年延伸の方向であり、本地区が平成 19 年度統合実施であれば、平成 18 年度に基本設計に着手する赤羽西地区の次の改築となる可能性が高い。

（座長）各校で 4 つの論点について検討したうえで、次回の会議に臨んで欲しい。

■平成18年1月31日（火）

■豊島ふれあい館

■次第■

（打ち合わせ会）

1. 検討会メンバーについて
2. 会議運営規程について
3. 結果の周知について
4. 座長・進行役等について

（検討会）

1. 学校適正配置計画案について
2. 次回日程について

■発言要旨■

- （教委）豊島・堀船地区の打合会をまず開会いたします。資料の確認をします。

——（資料確認）——

まずこの打合会、検討会と二本立てにした経緯ですが、本日の検討会を立ち上げるに当たり、教育委員会とこの地区の関係する小・中学校のPTA会長とで、本地区の検討会をどのような形で運営するかの打ち合わせをしました。そこで、案として、メンバー、運営規程等の話し合いをしたので、まずこれらの点について、皆様の了承を頂いた上で検討会を設置するという手順になる。

——（会議運営規定案説明）——

- 本校では、PTAの役職をもって充ててはということで意見が出ているが、いかがか。
- （教委）役職で4名ということか。他校のPTAではどうか。特に個人を定めずPTAの役職で登録し、そのうちから2名が参加するという提案だが。
- 4月にPTA役職改選があるので、充て職にすれば、人がかわっても役職で対応できるが、いかがか。
- （教委）あるいは年度が変わる時点で登録を改めるという考えもあるが。
- 充て職にすると、一般の会員がこの会議に出る機会がなくなる。年度を越えるときは、先ほどのように3月まではそのメンバーで、また年度が変わったら、新たに登録をした方がいいのではないか。充て職だとPTAの役員しか会議の中には入っていけない、一般の会員の方で関心がある方がいて会議に入りたいという方があっても、役員でやると入れなくなってしまうので、3月で改選した方がよいのではないか。
- 委員を選ぶのが間に合わなかったのが現状なので、役員を出したいのだが。
- （教委）第2回検討会を約1カ月後に開催したいが、それまでにメンバーを決めるということではいかがか。確かに、充て職とすると委員の範囲を縛ってしまうかということはあると思う。
- 出席予定者は登録された4名ということで、毎回かわるという形はとれないが。
- 打ち合わせで話したときに、毎回メンバーが替わっていくと、前回参加していない人、

会議の流れが全くわからない人が会議の席に着くことになる。それを防ごうということで登録制にして4人を登録して、会議に出るのは2人で、あとは傍聴席に座って頂くという話だったと思うが。

- 他の学校では、PTAの方にこういう会があって、出席の希望の手紙を出してメンバーとして呼びかけたのか。
- (教委) 選出方法は、各小・中学校にお任せしている。
- PTA活動は、各校さまざまな活動をやっている。役員に制限してしまうと、参加が難しくなることもあるのではないかとも思うが。
- (教委) 選ぶにあたっての時間がなかったというご趣旨ならば、すぐこのメンバー表を提出して頂きたいということではないので、次回までの時間の中で、それまでにということではいかがか。
- 他の学校では周知したのか。
- 内容まで詳しくは明記していないが、一応全会員あて告知をした。
- ちなみに、候補者はいたか。
- 連絡は来ていない。
- 一般の方が、逆に役員をやっていないなくても参加するというか、傍聴席にいただけではそれなりの話はできないと思うので、参加する機会を与えたほうが良いとは思う。
- 委員を決めると出られない場合がある。
- 出られないならば、その申し送りをすればいい。出た人が次に出る人に。4人だったら4人って枠決めたのだったらその枠でもって、誰が参加してもいいのでは。
- 募って集められればよかったが、間に合わなかったというのが現実で、それまでとりあえず役員でということ。
- (教委) 事前の打ち合わせでの意見交換の中で、こういう会議なので、流れをつかんでいる必要があるという考え方があった。事務局としては、PTA会長は重要なメンバーだが、それぞれのPTAの事情があるので、例えばPTA会長と副会長という形はとらず、まず4名を登録した上で2名の方に出て頂こう、各校4名だと、余りにも会議体が大きくなってしまいうことがあったと思う。しかし登録ということをしていれば、都合がつく場合には、この会議のメンバーに入らないでも傍聴して頂きたいという思いもその段階にはあった。役職ということで上げていくと、次期PTA役員の選出のときも、役職だと都合がつかないという方もいるのではないか。各校の事情があると思うので、本日のところは4名の名前が挙げられないという事情をご理解頂き、4名の名前が具体的に挙げられるのか、やはり役職でという希望なのかという点をご相談し、また名前を挙げて頂く努力をお願いしたい。
- (教委) 検討会のメンバーについては、お手元に配付した小・中学校PTA出席予定者の用紙を後ほどご提出頂ければと思います。
- 役職欄には一般会員はどう記載するか。
- (教委) 一般と記載頂ければ結構です。
- 4名で登録をして、それで2名は委員席に着いて、残り2名は傍聴人席にいるとして、会議中に意見の統一を図ってもいいのか。4名に登録されている方が傍聴席にいたときに、委員と傍聴人とが打ち合わせまたは意見の交換をしても構わないとするかどうか。

- 今の意見だが、会議の中で席から立ち上がって傍聴席の仲間と相談していたら全然進まないのでは。普通、傍聴席に意見を聞いたりはしない方がいいのではないかな。ほかのこのメンバーの方はどうか。
- 傍聴人というのは、意見を言う資格がない。だから、聞くことはできないと思う。これは議会でもそうだろう。傍聴席から意見を言うことはできない。
- (教委) 後ほど傍聴規程案でご提案しようと思いましたが、傍聴人については静粛を旨として頂くということはご提案するところ。
- この点はっきりしておかないと、意見が複雑になってきたときに問題。
- (教委) 基本的にはそれぞれのPTAを代表されていると考える。2名の方々にどうしてもここで判断ができないという場合は、4人の方でお話し合ってもやはり難しい部分があるのではないかな。そういった意味では、その場で決めないで次回の会議で決めるというような形になるのではないかな。そのたびにみんなで集まって考えようということになると会の運営もスムーズにいかないのだから、基本的にはこちらに入っている2名の方のご意見を聞かせて頂くという形で意思統一されてはいかかがか。
- (教委) 基本的に、検討会に出席されている方々で議事は進行させて頂くことでお願いしたい。
 - (傍聴規定案説明) ——
 - (結果周知について説明) ——
- (教委) 座長、進行役等について。まず、進行役等についてですが、教育委員会事務局の方から、まずメンバーとして、担当部長、担当課長がメンバーとして入る一方で検討会の進行についても逐次お手伝いをさせて頂く。座長については、PTA会長との打ち合わせの中で、連合町会・自治会の会長の中から座長さんをお引き受け頂きたいということになったが、事務局から、豊島連合町会会長代行の笹目会長が前回の教育環境整備協議会においても座長を務めて頂き、本検討会の推移等をよくご存じなので、座長に笹目会長をご推薦申し上げたいが、いかがか。ご賛同頂けるか。
- (拍手)
- (教委) ありがとうございます。それでは、本地区の検討会座長につきましては、改めて笹目会長にお願いいたします。以降、よろしくお願ひいたします。
- (座長) ご指名を賜りました豊島連合町会会長代行を務めております笹目と申します。皆様のご協力を頂き、この会がスムーズに成果を上げられるようにとお願いいたしまして、これから座長を務めてまいりますので、何分よろしくお願ひをいたします。では、進行していきます。
- (教委) 座長、まず検討会、定足数でございますが、30名のうち29名が出席しておりますので、本会議成立しているということをご報告申し上げます。
- (座長) 第1回ですので、自己紹介をお願いしたい。
 - (委員自己紹介) ——
- (座長) それでは、次第に従って会を進めていく。まず、教育環境整備協議会方針と適正配置計画(案)及びその論点の説明について、事務局から説明を。
- (教委) それでは、まず検討会を始めるに当たり、環境整備協議会の方針、そして計画案について改めて確認いたします。

まず、昨年3月まで実施しました豊島・堀船地区教育環境整備協議会の方針です。

——（豊島・堀船地区教育環境整備協議会方針読み上げ）——

この協議会の方針に基づき、改めて教育委員会で精査し、昨年10月1日、北区ニュースに掲載の計画案です。

——（豊島・堀船地区学校適正配置計画案読み上げ）——

この計画案を提案し、これまで説明会を実施してきたところです。これ以降、この計画案をたたき台に検討して頂きたいと考える。改めてレジユメのとおり論点を整理した。

まず、統合年次は、平成19年統合を提案した。統合後の学校の位置は、現在の豊島中と堀船中の位置とした。教育環境整備協議会の方針をもとに、通学区域等を考慮し、現在の豊島中と堀船中の位置と提案した。

統合後の校舎の活用期間。現在の清至中校舎を4年プラスアルファ活用することになる。

なお、説明会においては、敷地面積あるいは教室数等を勘案し、豊島北中を活用すべきという意見もあった。

新校舎の着工時期。新校舎の改築については、10年間で9校を改築、原則として中学校を優先する。統合校を優先する。このような基本的な考え方だが、北区の10年間の計画である基本計画では、学校の改築は以後1年につき1校の着工としている。着工時期については、現在5地区検討会を同時進行させているので、他の地区の統合年次との調整が必要になってくる。また、将来的な北区の財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることは難しい。

- （座長）事務局より説明があったが、論点を4点に絞って討議をとということだが、この4点以外に論点があれば挙げて頂きたい。必要があれば、それを取り上げるということもあるが。
- まず、確認だが、この会議の資料として、たたき台として提案したということによいか。
- （教委）ご指摘のとおり。
- 北とぴあ等の説明会に出ているが、論点の中に反対意見が入っていない。割愛したのか。
- （教委）この検討会を実施するに先立ち、この計画案をご提案したところだが、これまでの説明会の中で反対意見等もある。今回、改めてこの計画案と論点を示したので、これ以降、検討会の中で反対意見等が改めて出てくると思う。そこでご論議頂ければと思う。
- これをたたき台にしてということによいか。
- （教委）統合年次や学校の位置にしても、これを論じていけば、反対の考えの議論が出てくると思う。いろいろな反対意見があったとき、ではどこの論点として整理するか。例えば統合後の学校の位置なのか、あるいは、1校にすべきという話なのか。それについては、学校の配置の中で議論がされるものとする。活用校舎と活用期間等についても、説明会の中で清至中に仮設校舎を建てると校庭も狭くなる。それはいかがかという意見もあった。この点については、どの説明会でも意見が出たのであえて論点の中に書いたが、豊島北中校舎を活用すべきという意見もあった。そういった意味で、説明会が出た反対意見は、これらの論点を論じる中で論じられると考える。この論点のほかに、この視点が全く落ちていくということがあるかということだが。

- これをたたき台として、これを受けて検討が行われていくことか。
- (教委) たたき台として、これについて論議する中で、いろいろな議論が出てくると考える。
- (座長) ほかにございませんでしょうか。
- この会は意見を交わす場所なのか、それともある程度の決定権、合意を見るまでやる場所なのか。
- (教委) ご意見を頂きながら、最終的にはこの地区の方向性を見出していきたい。
- 今までの経過の中で、おおむね合意に至っている点、例えば2校を配置する、これはかなりの意見を聞いてやってきたはず。それをまた1校にするとか2校にするとか、会議が変わるごとに前に戻っていたのでは進行しない、ある程度ここまでは決めましょうという皆さんの合意を得るために集まっているのではないか。ある程度の合意を見ないで、ただ意見を言うだけだったら、集まっても仕方ない。ある程度の合意、この地区の皆さんの統一見解というものははっきり決めて頂きたいと思うが、いかがか。
- (教委) 案で出したという前提がある。ただ、今の意見のように、例えばこの地区では2校という点については、基本的な合意はあると受け止めている。そういった意味で、それぞれの議論のレベルが違ってくると考える。この点は確認事項ですねという説明をする部分がある。例えば2校についてはそれほど異論がないであろう、ただ、学校の位置については協議会方針の中でも最終的には結論の出なかった部分であり、いろいろ議論が深まる部分があると思う。それらを踏まえ、最終的には一定の方向を出して頂きたい。
- この案については、統合時期等が決まっていないので、そういう話もしていくと思うが、この点を教育委員会に確認したい。これはあくまでも案ということでよいか。
- (教委) 説明会でも申し上げたとおり、案である。先ほどの話にあるように、協議会の中でも一定の理解を得た部分がある。それはやはり踏まえて、議論をしていきたい。
- (座長) 一応、教育環境整備協議会で協議したものはあくまでも協議会で協議したもので、今回は検討会、ちょっとニュアンスが違うということかも知ると思うが、協議会で決まったものを踏まえてこの検討会でまたもう一度協議をしていきたいと、そういうことでよろしいか。
- (教委) 繰り返しになる部分があるとは思いますが、協議会では、例えば2校が望ましいということで協議会方針として出して頂いている。この2校が望ましいという点は、皆さんほぼ合意頂いている部分と思う。ただ、その次、1校は現堀船中学校の位置に配置し、1校は面積等を勘案すると、現豊島中学校の位置に配置することが望ましい、その後、学校の配置については豊島中学校が現王子中学校の位置に近いこと、清至中学校の近隣小学校において児童数の増加が期待できることなどから、現清至中学校の位置が望ましいとする考えもある、と。中学校の位置についてはご議論があったと考えている。また、統合の実施時期については検討に至っていない。教育委員会としては、出来るだけ早期の統合が望ましいだろうと、19年の統合を提案している。全くの平場からご議論頂くということではなく、前の協議会の協議を踏まえた上でご議論を頂きたい。

それとあともう1点、前の協議会の場合は皆さんにとにかくご意見はありませんかということでご議論頂きましたが、今回は、教育委員会も積極的に発言させて頂きたいと

考えている。ただ、それについてもおかしいものはおかしいということはあるし、地域のご意見をできるだけ大事にしていきたいという思いはあるので、その点はご了解頂きたい。

- （座長）今、ご説明のような経過を経て、今回の検討会ということ。皆さんが疑問に思われるのは、前の協議会で一応ある程度の結論が出たのに、また蒸し返しのようなことでこれを諮るのかという不審の点もあろうかと思うが、その点はいかがか。
- 何度かこれまで説明会に出て、あくまでも案であるということを書いてきた。そこで、案ならばもっと違った形のものがあるのではないかという思いを持って、いろんな意見が出てきたと思う。今聞くと、前の協議会で既に合意されている部分があるということなので、もう一度、整理して頂きたい。
- （教委）中学校の数については、2校ということは、基本的に合意があったと認識している。そして学校の位置について、堀船中については、この地区について2校配置するというのであれば、やはり堀船中の位置は堀船中として存置すべきだろうと。議論の大きな論点は、豊島中学校、清至中学校、豊島北中学校の取り扱いであろう。先ほどの質問については、当然案ということであれば、すべてが論議の対象になるということは当然の話だが、その中で協議会での論議の過程や方向性、ほぼ合意点に達した部分というのはできるだけ尊重していきたいという思いがある。
- それでは2校というのはもう決定か。
- （座長）決定ということではなく、協議会の中で案としてまとめたということで、決定権はない。
- （教委）2校というのは、重い部分があると思う。また、1校にするのかあるいは3校にするのかという議論になると、これは1年半の協議を白紙に戻すような部分があると思う。基本的にはこの地区の将来の中学校の適正な数は2校だろうということでは、重い協議会の方針であるのご理解を頂きたい。
- （座長）前の協議会が終わった後の経過はどうか。
- （教委）前の協議会の最後の会で、協議会の方針としてまとめた。その際、協議会の方針を踏まえ、行政としての案を出すと申した。そして10月に出したわけだが、行政の案を行政が決めたからこれでいくということでもいいのかという部分がある。そういった意味で、行政の案として協議会の方針を踏まえて出したが、それについて改めて皆さんのご意見を頂き、最終的なものを定めて頂きたい。ただ、協議会の方針は、協議会の方針でまさしく地域の方のご意見を踏まえたものであり、そういった協議会の方針自体は、尊重して頂きたい。協議会自体がそれぞれの方針でも合意点が違う部分があるので、協議会の方針をまず踏まえ、そして皆さんで私どもが出した案について課題等があればいろいろご意見頂きながら、修正があるならば直していきたい。
- （座長）論点の4つの点について、これ以外に論点が出なければ、この4点について皆さんのご協議を頂きたいということか。
- （教委）そういうことになろう。この論点の4点にしても、先ほどの意見のように、この論点からいろいろな話が出てくると考える。また、今回論点が出なかったから、今後この4つ以外論議しないという話でなくともいいと思う。皆さんの提案があり、それはもつともだということであればそれは議論頂く必要があるものと思う。

- (座長) この4点以外の論点の提案はないか。なければ、この4点の論議をやっていくということによろしいか。
- (了承)
- この検討会は今まで議論してきたことを確認する会という感じになるのか。
- (教委) このメンバーが確認ということで了解頂けるかどうか。例えば学校の数等については確認という部分があると思う。ただ、学校の位置については、最終的に協議会の方針でもまとまらないために工夫をした書き方と言うか、各論併記的な書き方をしている。そういった意味では、単純な確認という話にはならないと思う。いろいろ議論があると考える。
- この問題を多数決で決定することはあり得るのか。
- (教委) できるだけそういうことがないようにとは考えている。ただ、この検討会をどこまで継続していくのか、その点についてこの場だけではお答えできない部分がある。教育委員会に持ち帰り、意見を聞くという作業も場合によってはあるかと考える。できるだけ全員の合意を図る、それができれば大変望ましいと考えている。
- 合意の図り方だが、学校のPTA等は1年や2年でかわっていく。だから前のことは全然わからない。それではいけないのであって、まずその点を皆さんにある程度了解事項としたうえで、この点はこの辺に合意を持っていこうとか、そういうやり方でないと、単に意見は言いたいけれども、そのときの意見、今までの経過を知らずに意見を言うという、時間のむだになりかねない。だから、議事の進行に少し気をつけて頂きたい。時間ばかりかかっても申し訳ない。
- (座長) 前の協議会の内容を覚えている委員もいるが、そうではない委員もいるだろう。それでいろいろ提案が出てわからない委員もいるのではないかと思うが。
- (教委) 学校関係者については、ある程度経緯は押さえてくれていると考える。また、PTAの皆さんについても、私どものホームページ等を見て過去の経緯をそれなりに押さえて頂いている部分があると思う。経緯を知りたい方は事務局にお声をかけて頂いて、必要な資料等のご案内をさせて頂きたい。
- (座長) 委員からこの4点以外の論点についてご意見が出てこないようにお見受けします。現段階においてはこの4点以外の論点はないということによろしいですか。
- (了承)
- (座長) それでは、今回を含めて次回以降この4点の論点を皆さんの協議をしていきたい。本日まだ多少時間があるようだが、1番から論議進めるか。
- (教委) 事務局から、論点の3についてご説明する。

担当課長からの説明どおり、まず統合後の活用校舎と活用期間の部分。現在の清至中校舎を4年プラスアルファの期間、暫定的な校舎として活用するという案を出したところだが、案を出した後、説明会の中で、清至中校舎では教室数が少ない、校庭に仮設校舎を建てないと運営できないという説明をしたところ、多くの方々から、豊島北中を暫定校舎として使えないかという質問があった。豊島北中については、教室の数が多いので仮設校舎等を使わなくても済むという面もあるので、事務局としては想定外だったが、あえて提案に加えた。

当初案を出したとき、19年度適正配置の実施地区が2地区あったが、もうひとつの

地区についてはその地区全体の合意もあり、統合の1年延伸という方向で動いている。そういった意味では、現在18年度に赤羽西地区で桐ヶ丘中学校が誕生し、その次の工事の着工候補の予定としては、この地区が候補としては大きく上がってくると考えているところである。19年度の財政状況が非常に厳しくなった場合には、19年度にこの地区の着手ができないだろうということはあるが、統合と改築が結果的に同時進行している中で、4年という期間がある程度生きてくる可能性は高くなったということは申し上げておきたい。

- (座長) そうすると、統合した後に校舎をどこに持っていくかということか。
- (教委) 中学校を統合して、新しい校舎を建てたい。そのために暫定的な利用期間というものが出る。それを案としては、清至中という提案をしたが、豊島北中の暫定的な利用も視野として入れてということであると考えている。この点は説明会で、あえて校庭を狭くして仮設校舎を建てるのではなく、豊島北中を使ってはどうかという質問・意見があったので、大きな要素かと考えている。
- (座長) この間、清至中と豊島北中両方を使うという考え方はあり得ないことか。
- (教委) 統合ということなので、豊島北中の活用をいかがかということで提案している。
- (座長) これについて、今、事務局から説明があったが、この点でご意見は。要は、統合した後、どこの校舎を使うかという問題になってこようか。清至中とするか、豊島北中とするか。
- 暫定利用校を清至中にするか豊島北中にするかということで、もう今年6年生で来年中學に上がる子が、19年度に統合ということになると、もしも仮に豊島北中を活用するとすれば、初めから豊島北中の方に入ろうという考えの保護者もいるし、この暫定校の位置によってどの中學に入るかと迷っている保護者の方のご意見もある。早急な決定をお願いしたい。中学校の進学先を提出する締め切りも迫っている。保護者、児童も迷っている方もいるので、早急に方針を示して頂きたい。
- (座長) 要するに早く統合を決めないと、今の6年生が戸惑うではないかと。
- (教委) その点については、大変申しわけないと思っている。教育委員会の基本的な考え方として、統合をもし19年度に実施するということであつたとしても、できるだけ指定校に進学をして頂きたいという思い、そして19年度に統合ということであれば、それぞれの学校が統合して、そこで新しい学校づくりをしていって頂きたいというのが思いである。ただ、先ほどの様な意見が多いということは承知している。しかし、今の段階でこうということはこの協議の場でもなかなか結論頂くのは難しいだろう。可能な限りその指定区域の學校に入って頂きたい、統合をできるだけ否定的にとらえて頂きたいという思いがある。ただ、これは事務局の思いというところで、また別のご意見があるのは重々承知している。
- (座長) 今年の6年生についてはもう統合は関係なく、それぞれの指定校に進学して欲しいと。19年の春からですか、統合が実現するのは。
- (教委) 統合年次についても、論点ということで上げている。この地区は豊島北中の小規模化の進行ということも踏まえ、できるだけ早い時期の統合が望ましいだろうという提案をしているが、前の協議会でも19年という数字が出てきていない。全く新しく提案をしたもの。

また、2月6日までに指定校の進学状況について保護者にお答えくださいとお願いしている。2月6日が保護者にとって一つの区切りの時間という理解はあると思うが、指定校について若干遅れてもやむを得ない。ただ、原則は指定校に進学して頂いて、地域と一緒に学校を盛り上げて頂きたい。しかし、保護者の声は、必ずしもそうではないというところもあるという現実も認識している。

- (座長) 大分論議がされたが、なかなかこの席で意見をと言いましても出てこないのではないかと思う。この4点の論議点を検討会で論議することがはっきりしてきたので、それぞれ持ち帰って検討をして、次回に意見を持ち寄って討議していくのがいいのではないかと思うが、どうか。
- 3番の論点で、清至中と豊北中が活用校舎の候補にあがったが、豊島北中は土壌汚染の問題があるが、安全面はどうか。
- (教委) この点について、新聞等でも報道されているので皆さん心配していると思う。現状の豊島5丁目団地に1万人近い方が居住している中、都市機構も北区もできるだけ万全の対策を施していきたいと考えている。

具体的には、豊島北中については、校庭の整備等を行い、保護者の不安のないよう整備を行っていく考え。また、現在進行形の話として、住民の健康検査も行っている。そういった中で、現在お住まいになっている方も不安を感じないような対策をとるということで、19年度の統合時に、もし豊島北中を活用ということになれば、不安なく使ってもらえる状態になっているということを申し上げたい。

- 今、教育委員会から暫定期間に豊島北中を使うこともあるということだが、この場合、豊島北中、豊島中、そして清至中はともに一緒に入るのか、もしくはそのまま清至中はこのまま存在して、きたる統合のときに一緒になるのか、どう考えているのか。
- (教委) 3校が一緒になって新しい学校ができるということで、19年度の適正配置を提案している。3校が同時期に一緒になると提案しているとご理解頂きたい。
- (座長) 3校は一緒になり、校名について検討はこれからということですね。
- (教委) 適正配置についてご同意頂いた後、今度は関係するPTAの皆さんが中心になり、他の地区では統合推進委員会という名称の会議体の中で、校名、校歌、校章あるいは標準服等についてご協議頂くという手順を考えている。
- (座長) ほかにご意見は。
- 確認だが、これから統合の検討の事項として、清至中、豊島北中、豊島中がどういう形で統合していくかということはこの会で検討していく、深めていくということで、理解しているが、そうするとこのメンバーの中で堀船中、滝野川第五小、堀船小のPTAと校長と、直接その統合にかかわらないと言うか、堀船地区の関係の方々も含めてこの3校の統合のことについて会議に参加していくのか。先ほど定足数が3分の2というものがあつたが、その配分がどうもアンバランスではないかという気がするが、このままのメンバーで3校の統合の話を煮詰めていくということで理解してよろしいか。
- (教委) 豊島・堀船地区として平成15年から協議頂いたという経緯がある。そうした中で、もし案として2校存置する、そして堀船中とその他の1校という配置であり、メンバーとして不適ということであれば、それは検討会として検討頂くべきであるかと考える。ただ、豊島・堀船地区でひとつという思いがある。そういった中で、堀船地区か

ら豊島地区に指定校変更する子もあるというところで、できるだけ参加して頂きたいという思いがある。

- 確かに2校になるということで、堀船は堀船中というものが残る。まだ堀船中という名前が残るかどうかは知らないが、一応堀船中というものが残ると、堀船は今までそこが指定校で小学校から来ていた。その点と、豊島の方々とは確かに差があると思う。ですから、豊島地区が重点になるのであれば、統合がどういうこととは別に、堀船はこれから堀船をどうしようかということに考えを持っていきたい。それが我々の考えじゃないかなとは、個人としては思う。また、堀船の方がもう我々の問題じゃないということで出席しないと、この定足数で議論にならなくなってしまう可能性もなきにしもあらずと考えられる。
- 堀船としても、問題がないわけではない。今、いろんな問題があって、校長もいろいろ我々と議論しているが、どこでも同じような問題を抱えている。今現在統合にならなくても、先々こういう時期が来るのではないかといろいろある。だから、全員が抜けるのではなくて、かなり人間が一緒に検討していくべきだと思う。また、生徒はどこへでも行くので、学校ばかりを考えず、生徒を考えた検討も必要だとは思う。
- (教委) 第1点として、表記の問題が、豊島・堀船地区における中学校については2校とするということで、1校が堀船中でのよしいのかという点をまず決定しなければ、堀船中あるいは堀船小、滝五小のメンバーを云々というお話が難しい部分があると思う。先ほど申しましたように、案として提案している。そして、この点について協議会の方針として重い部分ということで申しているが、堀船中は堀船中でいいということであれば、その後改めて問題提起のあった部分を検討する余地が出てくるかと思う。
- 最初の段階で、2校案については合意しているというお話ではなかったか。
- (教委) 2校案については重い部分があると申し上げた。ただ、案として提示しているので、それぞれの論議の深みが違うだろうと申し上げた。中学校は2校ということ、それは堀船中とあともう1校ということ、検討会として決定する必要があると考えている。
- その点を、逆に決定事項であるとするのではないのか。
- (教委) そういう意見が多数で、それでもっともだということなのか。ほかの委員の意見を聞きたい。
- この点は堀船と豊島とで分かれるので、持ち帰ってPTAと先生と地域と会議して、それで決定したものを持ち寄ればいいのか。
- (教委) では、堀船の件については、この後、次回の会議までに堀船地区の方と相談をしたい。その上で次回の検討会の冒頭で一定の方向を出すということにしたい。
- (座長) 先を急がない方がいい。慎重にいきたいと思う。各自今日の論点を持ち帰り、問題点を煮詰めて、次回以降に意見を出して頂きたい。今日は1回目で、皆さんどういう会になるのかと思ってきていると思うので、本日はこの辺で終わりとして、次回、この論点について意見をまとめてきて頂くということによろしいですか。
- (拍手)
- (座長) 本日はこれで閉会し、次回、この4つの論点について、いろいろと問題点、またご意見等を頂きたい。

北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区打合せ会

平成 18 年 1 月 31 日

- 1 検討会メンバーについて
- 2 会議運営規程について
- 3 結果の周知について
- 4 座長・進行役等について

北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

I 学校適正配置計画(案)について

- 1 対象校【豊島中 堀船中 清至中 豊島北中】
- 2 豊島・堀船地区 適正配置計画(案)
 - (1) 豊島・堀船地区における中学校の数は2校とする。
 - (2) 1校は現在の堀船中の位置に、もう1校は豊島中と清至中と豊島北中を平成19年4月に統合したうえで現在の豊島中学校の位置に配置する。
- 3 豊島・堀船地区の適正配置のすすめ方
 - (1) 平成19年4月の統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の清至中の校舎を活用する。

【論点】

- ①統合年次 平成19年
- ②統合後の学校の位置 現在の豊島中と堀船中の位置
→教育環境整備協議会の方針をもとに敷地面積、通学区域等を考慮し現在の豊島中と堀船中の位置とした。
- ③統合後の活用校舎と活用期間 →現在の清至中校舎を4年+ α 活用予定。
説明会では敷地面積、教室数等を勘案して豊島北中を活用すべきという意見もあった。
- ④新校舎の着工時期→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は1年につき1校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

○10年間で9校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

II 次回日程について

北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

会議運営規程(案)

(構成)

第1条 検討会は関係小中学校 PTA 各2名、関係小中学校長10名(小学校長はオブザーバ出席)、関係連合町会長4名、教育改革担当部課長2名の合計36名をもって構成する。なお関係小中学校 PTA については事前に各校4名の出席予定者を登録し、そのうちから2名を出席させるものとする。

- 2 検討会に座長を置く。
- 3 座長は互選による
- 4 会議には必要に応じて代理のものを出席させることができる。

(会議)

第2条 検討会は座長が招集する。

- 2 検討会は原則として公開とする。
- 3 会議の傍聴に関して必要な事項は別に定める。

(定足数)

第3条 検討会は構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。なおその際小学校長6名はオブザーバ出席扱いとするため構成員総数に含めない。

(事務局)

第4条 検討会の事務は、教育委員会事務局教育改革担当課において処理する。

(その他)

第5条 この規程で定めたもののほか、必要な事項は座長が検討会に諮って定める。

附 則 この規程は平成18年1月31日から施行する。

学校適正配置計画（案）豊島・堀船地区検討会傍聴規程(案)

第1条 この規程は学校適正配置計画（案）豊島・堀船地区検討会の傍聴に関し必要な事項を定める。

第2条 傍聴人の定員は、各会場の収容人員に応じて、座長が決定する。

第3条 傍聴人は傍聴簿に住所・氏名を記入する。

第4条 傍聴人は静粛を旨としなければならない。ただし意見等を文書をもって検討会に提出できる。

第5条 傍聴人は傍聴席において写真、映画等を撮影し、または録音をしてはならない。ただし座長の許可を得た場合はこの限りではない。

第6条 傍聴人はすべて座長の指示に従わねばならない。

第7条 傍聴人がこの規程に従わないときは座長はこれを制止し、その命令に従わないときはこれを退場させることができる。

第8条 この規程に定めのない事項については、座長が会議に諮って決定する。

○学校適正配置フロー

北区学校適正配置計画(案)検討会資料

～平成16年度	平成17年度		平成18年度～		
教育環境整備協議会 平成15・16年度 ○赤羽東地区 ○王子西地区 ○豊島・堀船地区 ○滝野川南地区 ○滝野川西地区	学校適正配置計画 (案) 各地区・学校説明会 平成17年度	学校適正配置計画 (案) 各地区検討会 平成17年度	統合推進委員会 平成 年度 (統合の前年以前)	統合新校 スタート	学校改築 着手 (着手後4年 間で竣工予 定)
教育環境整備協議会 平成15・16年度 ○赤羽西地区	統合推進委員会 ○赤羽西地区		統合新校スタート 学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○赤羽西地区		
教育環境整備協議会 平成15・16年度 ○王子地区 ○浮間地区 統合推進委員会 ○王子地区	統合新校スタート ○王子地区 学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○王子地区 ○浮間地区				

第2回検討会速報

平成 18 年 3 月

発行:

教育委員会事務局

教育改革担当課

☎ 3908-9271

Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）豊島・堀船地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第2回が、2月27日（月）午後7時から、北とぴあで開催されました。

◎会議要旨

堀船地区の取り扱いについて

（教育委員会事務局）前回、今後の会議が豊島地区3校の件に集中するのであれば、堀船地区の出席を求めるのはいかがかという話があった。事務局として、今後、豊島地区の検討が中心となるので、堀船中はこのまま存続するという確認をお願いしたい。その後、堀船地区関係者はオブザーバー出席とする旨、会議運営規程を訂正したい。

○ 堀船地区としては、検討の経過を知っておきたいので、オブザーバーとして参加したい。堀船中への支援についてはどう考えるか。

（教育委員会事務局）適正配置とは別の問題であり、別途話し合いたい。

（座長）堀船中は存続するということでよいか。

○ （了解）

（教育委員会事務局）会議運営規程については次回示したい。

統合年次について

（教育委員会事務局）豊島北中の小規模化が懸念されるので、平成19年度統合を提案した。

○ これ以上統合を先送りすると、中学校としての運営が難しいのではないかと。保護者として、なるべく早く決めて頂きたい。

○ 案には反対。平成18年度から2学期制が行われる。内部変化で落ち着かない。平成19年度統合では2年続けて落ち着かないではないか。

○ 例えばもう一年先に伸ばすとして、小規模化が進んでいる学校のことを考えると、それでもいいのか。皆さんに確認して頂きたい。

○ 王子桜中の新校舎が建てば、そちらに流れることも考えられる。早急に3校を統合したほうがいいのか。

（教育委員会事務局）適正配置をブロックとして考えるのは、小規模化が進行している単独の学校の問題を地域の問題としてとらえ、地域で課題を解決していこうという発想である。

○ もうこの時期である。統合年次を早急に決められないか。

（教育委員会事務局）早急に決めたいが、できるだけ全体の合意を得て決めていきたい。次回集中して検討願いたい。

○統合時期、位置を早急に決めて欲しい。前に進む検討会であって欲しい。

豊島・堀船地区学校適正配置計画（案）

1 対象校 【豊島中 堀船中 清至中 豊島北中】

2 豊島・堀船地区適正配置計画（案）

(1) 豊島・堀船地区における中学校の数は2校とする。

(2) 1校は現在の堀船中の位置に、もう1校は豊島中と清至中と豊島北中を平成19年4月に統合したうえで現在の豊島中学校の位置に配置する

3 豊島・堀船地区の適正配置のすすめ方

(1) 平成19年4月の統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の清至中の校舎を活用する。

○北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/tekihaiseikaku.htm>

北区学校適正配置計画案 豊島・堀船地区検討会第2回

■平成18年2月27日（月）

■北とびあ

■次第■

1. 第一回会議要旨
2. 堀船地区の出席の取り扱いについて

■発言要旨■

（座長）お忙しい中ありがとうございます。1回目の意見を踏まえた審議をお願いする。第1回会議要旨を事務局から説明されたい。

（教委）まず本検討会が定足数を充足していることを報告する。配布資料は、第2回検討会レジュメ、会議運営規程と傍聴規程、それから豊島北中学校平面図の3点。会議運営規程と傍聴規程は、前回ご確認いただいたもの。

———第1回会議要旨説明———

すでに送付した速報版と同じ内容なので要点のみ説明する。これまでの本地区の説明会を踏まえ、論点を統合年次、統合後の学校位置、暫定的に活用する校舎と活用期間、そして新校舎の着工時期の4点に整理した。統合後の暫定校舎については、計画案では、清至中校舎を活用するというものであったが、この間の説明会では、豊島北中校舎を暫定校舎とするという意見もあったので、改めてこの両案で検討を行ってまいりたい。なお、豊島北中の土壤汚染に関する質問があったので、この場を借りて、北区が今後実施する豊島北中の土壤汚染対策について簡単に報告する。

———豊島北中平面図説明———

校庭の部分については、現行では3cm以上のアスファルト舗装が法定のところ、北区では平均舗装厚を70mm、最低舗装厚でも3cm以上の対策を行う（C）。桜の木等の部分については木を残しながら同様に周辺を厚さ70mmのアスファルト舗装とする（B）。敷地の右側については、特に問題ないところであったが、既存の塀の上にさらにレンガウォールを築造して、さらに土盛りをする（A）。このように本年度補正予算で法律に基づいた対策を実施する予定である。さらに18年度予算で、校庭部分のアスファルト舗装の上にさらに人工芝を敷くことを考えている。なお、本地区の改築年次については、同じく19年度の提案を申し上げた滝野川南地区において1年延伸の方向で話がまとまっているため、本地区が19年度適正配置実施となれば、18年度に基本設計に着手する赤羽西地区の次に着手する可能性が高いということを申し

上げる。

(座長) ただいまの説明について補足があればお願いしたい。

○前回の検討会以降、清至中学校PTAにおいて検討した結果を述べたい。

今の日本の経済状態を踏まえて、学校適正配置計画案について議論をするべきであります。景気は上向きと報道されていますが、勝ち組と言われる大企業はリストラを進め、高利益を上げ、低所得者、契約社員、パート、アルバイト等の所得格差が広がるばかりです。裕福な家庭では高学歴を求めて私学へ入れることができますが、低所得者は公立を選ばざるを得ません。ある区では就学援助を受けている家庭が40%あるとのこと。弱者を切り捨てるようなことがあってはなりません。

また、女性が生涯に産む子供の数が1.29人以下になっており、政府は何とか出生率を上げるために、お産の費用の全額補助を考えています。北区は中学3年の生徒まで医療費を無料にすることを決めました。女性が安心して子供を産み育てる社会でなければなりません。

行政は一方で指定学区を緩め、週5日制を導入。その結果、地域、学校、児童生徒、家庭に混乱を招いています。今後、バブルに左右されることがないように、問題の本質がどこにあるのか拙速に決めるべきではない。立ちどまり、十分な論議をすべきである。学校は北区の財産、災害時の避難場所です。少子化少子化と言いつつ、学校を減らそうとは少子化に拍車をかけるようなものです。近隣の集合住宅の建築も進む中、人口増加により生徒数がふえたときに一体どうするのか。アメリカの推計で、世界の人口が本年で65億人に達しました。2013年には70億、2050年、44年後には27億となります。グローバルに考えると、未来、日本に外国の方が参り、住まう可能性あり、外国の方と結婚をなさって子供ができる可能性があります。学校のような大きな土地を確保するのは至難のわざです。目先のことにとらわれがちですが、よく考えてください。

クラブ活動はスーパー中学にしたからといって野球、サッカーなどを同時にできるわけではありません。そんなとき、第2施設、運動場等があれば有効に活用できる。移動時間も短時間で済みます。当面、豊島北中の生徒の減少は深刻な問題で、十分理解しております。3校一度に詰め込むことは無理があります。北区の前例にもないことです。豊島地区では豊島中と豊島北中で統合をしていただき、先々必要に応じて清至中が統合する方法がベターではないでしょうか。教育委員会が検討会に提示してきた論点の中に、次の文言を入れていただきたいのです。教育環境整備協議会方針にある学校の維持については、豊島中学校は現王子中学校の位置に近いこと、清至中学校の近隣小学校において児童数の

増加が期待できることなどから、現清至中学校の位置が望ましいとする考えもある、この文言をできれば入れてほしいと私どもは思います。

教育委員会は、協議会で場所、時期について合意に至っていないにもかかわらず、一步踏み込んだ計画案の提示をしました。過去、豊島地区2校案、1校案を議論しているときに、平成16年5月29日、第3回全体会、清至中が体育祭であって出席が不可能でございました。また7月31日、第3回幹事会、豊島五丁目団地祭りで関係者の方は出席ができませんでした。この中、急速に2校案から1校案に傾いた経緯があります。この際に、出席者が少ないが決めてよいのだろうかという意見があったと聞いています。このような1校案に傾いたことは不本意であり、いろんな場で清至中学校関係者の苦しい胸のうちの清至中PTA副会長が訴えてきたわけですが、決まったことだからと取り合っただけませんでした。

教育環境整備協議会をことし3月に閉じて教育委員会預かり、半年後に何らかの発表がある。また、清至中の説明会におきまして、前課長は、清至中においていずれこういうような場があるかのようなおっしゃりようでした。10月1日に具体的な計画案が北区ニュースに発表されました。事前の説明会があるべきではありませんか。20年なら大丈夫だと思い中学に入った生徒もいる。18年度から2学期制が始まり、保護者、生徒は、最低2年間は様子を見ないとなじめない、統合を延ばしてほしいなどと切実な願いがあります。このようなことから、協議会に近い状態で話し合いをしていただくよう、何とぞお願いを申し上げます。

(座長) これは清至中としての文書での意見ということか。

○はい。

(座長) これはどう取り扱うべきか。1校案が決定されたときに清至中の出席がなかったかのようなお話だが、そういう事実はなかったように思うが。教委、いかがか。

(教委) 協議会の方針として豊島・堀船地区には2校が望ましい、という意味では、豊島地区に1校に決めたという事実はない。場所についても、清至中の位置も望ましいという意見もある、としている。教委としては、その協議会の方針を尊重しながら、全体の考え方として、豊島地区には1校が望ましいという提案をした。今こういう意見があったということは、次回のレジュメに入れさせていただき、今後の検討会で検討していけばよいのではないかと考える。それぞれの内容については、教委としての考えを申し上げていきたいと思う。

○清至中の周辺で集合住宅が建ち、生徒数の増加の見込みがあるというが、今、少子化対策をしてもすぐに子供が増えるものではないのに、安易な予測をもっ

て、19年度に統合という話が出ている場で意見として言うのはいかがか。
(教委)本地区については、東京都の推計によれば3校まとめても400人程度である。これには、推計時点で把握できた大規模な開発予定が算定されていると認識している。

○可能性と言ったのは、北区でも一番多い児童数の王一小から清至中に来るので、可能性としてあるという意味で言ったものである。

(座長)それも含めて、ご意見として受けとめる。次に、堀船地区の出席の取り扱いについて事務局から提案をお願いしたい。

(教委)協議会では堀船中を存続するという方向で大勢は固まっていたと捉え、適正配置計画案でも存続という提案をしたが、堀船地区の方には、地区検討会として検討していただくために参加をお願いしている。前回、堀船地区の方から、会議では豊島地区の3校の取り扱いが焦点であり堀船地区が出席する意味はあるのか、と問題提起があった。堀船地区の方々のご相談したところ、出席する必要がないのではないかという意見の一方で、豊島地区の動向は当然堀船中の状況に影響も及ぶので注視をしていきたいという意見もあった。また、課題は残るが堀船中は現状維持という教育環境整備協議会の方針は尊重したい、現段階では豊島地区の3校の取り扱いが焦点になることもやむを得ないという意見だった。この意見を踏まえ、教委として、今後の検討会を豊島地域の問題を集中的に議論する体制にしていくため、まず、堀船中は存続するということを検討会方針として決定をしていただくことを提案する。そして、堀船地区の関係者については、出席し発言できるが定足数にはカウントをしないオブザーバーとさせていただきたい。同意いただければ、会議運営規程を改正する。

(座長)オブザーバーは定足数に入らないこと以外は現在と同じ立場か。

(教委)同じである。ただし人数については相談をさせていただきたい。

○出席しなくてもいいのではないか。

(座長)会の流れを将来のためにもつかんでおきたいという意見もある。これは豊島・堀船地区の問題。経過がわかった方が将来のためにも良いと思うが。

○堀船地区をオブザーバーにする分、豊島地区の参加者を増やしてはどうか。

(教委)現状でもかなり大きい会議体である。堀船地区以外は現在の枠組みを維持して実施していきたい。

○将来のことを見据えるのであれば、堀船地区は先がないと思える。豊島地区と合併したほうがまだ活路が見出せると思う。堀船地区に1校残っても他校に行ってしまうだろうし、私なら行かない。

(教委)そのような意見は伺っている。しかし、堀船地区の方々からは、やはりこの会議の動向は承知しておきたいし、また、もし関係することで発言する機

会があればその機会も残してほしいという要望があり、今回提案させていただいた。また、これとは別に堀船中の小規模校としての対応について相談をさせていただくことになっている。

(座長) 人数が多ければ多くの意見が出るというものでもないだろうし、出席する方が意見を集約すれば発言の機会もあると思う。現状でよいのではないか。

○この会には堀船地区からは2町会が出ているが、豊島北中、清至中の自治会の方々は出席していない。地域の意見は反映されるのか、いつも危惧している。

(教委) 前回も説明したとおり、メンバー構成については町会・自治会にも事前に相談し了解をいただいている。また、各地区を網羅しており、それぞれの地区の連合町会長としての立場で参加しているものであり、そのような危惧はないだろう。広い立場でお考えいただいていると考えている。

(座長) 今の発言は、私は連合町会長の代行だが座長でもあるから、もう一人、連合町会を代表して発言できる人がいた方がよいという趣旨だろうか。

○連合町会という枠で囲むとこういう形になることはわかるのだが、町会と学区域はうまく整ってない部分があるため、協議会のときも、地元の意見が反映されないという意見が学校に寄せられたことがある。

(教委) 教育環境整備協議会でも、幹事会ではメンバーを限定したが、当然その地区すべての町会長さんの意思が反映されていたと考えている。今後についても、現在の枠組みで進めたいと考えているが、各連合町会長の意向を承る必要もあるので、座長とも相談しながら次回報告したい。

(座長) 町会長が傍聴することは可能ですね。

(教委) はい。

(座長) 文書で意見をいただくこともできるのだから、各学区の町会長さんが会議に出られないということにはならないだろう。ご理解を賜りたい。

(教委) ほかの地区では町会長から要望書等が出された事例もある。会議を傍聴しての意見書や、連合町会等から要望書があれば、当然、検討会へ伝える。

(座長) そういうことをご了解いただけないか。よろしく願いいたします。ほかにこの件について意見があるか。

○堀船中の問題については、新たに堀船地区のメンバーと教委による別の会議・機会を持っていただけるのか。

(教委) 堀船中の学校運営をどうしていくかということについては、指導室も加わり、この検討会とは別の枠組みで相談をしていくことになるだろう。

○堀船地区としては5年、10年先の堀船中を含めた適正配置という意味でこの会議に参加して発言したい。

(教委) そういう意味でもオブザーバーという形で、必要な場合には発言してい

ただきたい。

- 堀船中の問題については、来年、再来年ではなく、今すぐにでも考えていきたいと思う。

(教委) 承った。

- 堀船中の生徒数が減っていくのは大きな問題である。もし学区域の変更という意見が出た場合にはどうするのか。

(教委) 教育環境整備協議会中では、豊島・堀船地区全体で1校にしたらどうかという議論があったが、やはり一番大きな障害要因は通学距離だった。直線距離で最大2.7キロとなり、行政の立場としては1.5キロ程度という中学生の適正な通学距離を確保したうえで学校を設置していくことが必要と考えている。堀船地区においては、子どもの絶対数が少ないこと、私立校・隣接の学区への進学傾向から、3クラスの確保が難しいと予測しているが、学校に頑張ってもらって、その地区の子どもにぜひ入学してもらいたいという思いがある。子どもが反省すべき部分もあるが、それぞれの学校も地域に対して選んでいただけるようアピールをしなければいけない。北区は自由選択制ではないが、基本的には同じ発想が必要だと考えている。堀船中をどうしていくかについては、教委だけで解決する問題ではなく、地域の方々と一緒に考えていかなければいけないと考えている。

- 豊島地区が一段落してからでは遅い。豊島地区の話と堀船地区の問題は、二本柱として並行に進んでもらえるのか。残ることを前提として考え、今どう考えればいいのか、堀船中の学校運営をどのように展開していってもらえるのかを行政と話し合いたい。

(教委) この検討会もそう長く行おうとは考えていない。堀船の問題については、新年度に入り学校の体制が定まったら、早い時期に指導室も含めてPTAの方とお話をしたい。

- 来年の頭ということを約束していただけるのか。

(教委) 5月までと約束する。10年後、15年後の動向というのは確かに非常に難しいが、今どうしたらよいかということについては相談させていただく。

(座長) それでは、豊島地区の問題は別として、堀船地区の堀船中については、存続するという前提のもとに今後の会を進めるということによいか。

- 残していただく以上は、これから先細りになることのないように、学校・PTAももちろん努力する。しかし、近くにスーパー中学校ができるなど、努力だけではどうにもならないこともあると思う。我々も努力するので、公的に話し合う場を与えてほしい。

(教委) 承る。まずは堀船中の存続について、この検討会の総意としてご了承い

ただき次の段階に進みたい。あらためて次のように確認する。検討会としては、堀船中は現状で存続し、今後、豊島地区の3校の取り扱いについて集中的に議論していく。堀船地区がオブザーバーとなることについて、会議の運営規程の変更をする必要がある。人数はあらためて堀船地区と相談させていただき、次回検討会で、改正した運営規程を配付する。よろしいだろうか。

(座長) 豊島地区の方々も含め全員にお諮りしたい。よろしいか。

○(異議なし)

(座長) 次に、統合年次、統合後の学校の位置、統合後の活用校舎と活用期間、新校舎の着工時期について教委から説明されたい。

(教委) この論点は前回にお示ししたとおり。堀船中の位置については今ご確認いただいたので、統合年次、統合後の活用校舎と活用期間、そして新校舎の着工時期の4点についてご意見をいただきたい。

(座長) まず統合年次についてご意見があるか。

○としま若葉小の6年生37名のうち、豊島北中に行くのは現在、女の子7名という事態になっている。これ以上統合の年次を延ばすと7名のままで3年間も中学生生活を過ごすことになる。これは精神的にもとても難しいことだ。これ以上延ばすことは避けていただきたいのが切実な保護者の願い。どうか早く決めていただいて、19年度に必ず統合する方向でやっていただけないだろうか。

○18年度には2期制が始まりいろいろと変化があって落ちつかない上に、翌年の19年度に統合では落ちつかない。中学校生活のうち2年間も落ちつかない年というのはいかがなものか。

○統合を1年伸ばした新町中の来年度の1年生は何人か。

(教委) 現在、新入生がゼロになる可能性があるとのことである。

○そうすると、例えばもう1年度延ばすと、豊島北中に今年入る7人の1年生の次の年はゼロになるかもしれない。今の1年生31名とあわせてたった38人で中学校がやっていけるのだろうか。隣の学校がこういう状況になっても、自分の学校が良ければいいのか。

(座長) 確かに深刻な問題だ。

(教委) 教委としても問題だと考える。皆さんはいかがか。

○やはり統合の問題が長引いていることに理由があるだろう。例えば、低学年が4クラスの王一小も、5年後に王子桜中が改築されて新しい校舎ができたときそちらに生徒が流れ、清至中の生徒が増加するという予測が成り立たない可能性もあるのではないか。清至中と豊島中と豊島北中の3校が早急に一つの学校になることのほうを今考えるべきではないか。

(座長) 前回も若葉小から統合するなら急いでくれという意見があった。清至中

の生徒の数と、王一小から清至中へ来る割合はどれくらいか。

(教委) 清至中のエリアのお子さんの数は今手元にないが、今年、清至中が指定校のお子さんのうち、指定校変更により、北区のほかの学校に行ったのは30名、清至中にほかの学校から行ったのが12名。指定校変更はクラブや友達関係を理由とするものであり、非常に多くなっている。教委としては、適正配置を地域の問題としてどう解決していくのかを地域でお考えいただきたいと考えた。小さな学校も人数を合わせていく中で、いろいろな課題を解決していこうという考えで提案させていただいた。今、若葉小の方から大変切実なお話があった。昨年度の協議会でもそういう問題提起があり、教委としても早い時期の適正配置の実施を提案している。

(座長) 19年統合という結論を出すのか。

(教委) 教委としては19年度の実施を提案しており、早い時期にこの地区の方向性を出したいが、冒頭に清至中からまた別の意見があった。これも踏まえて次回の会議までに論点を整理する必要があると考えている。

(座長) 意見が両極端であり、議論しても結論を出すのは難しいだろう。論点を整理するということをご了解いただきたい。次に統合後の学校の位置について。

(教委) もう一度確認する。教委としては、それまでの協議会の議論を踏まえ清至中を暫定利用するという提案をさせていただいた。ただ、その後の説明会では、豊島北中を暫定利用してはどうかという意見をいただいた。もし豊島北中であればあえて仮設の校舎をつくる必要がなく、校庭もそれなりの面積が確保されることから、豊島北中を利用するという案もあるのではないかと考えている。次回、統合年次、そして豊島北中の暫定利用の2点について、集中的にご議論いただきたい。

○豊島北中校舎のダイオキシン等の問題についても、次回の協議事項としてご意見をまとめてきていただきたい。

(座長) 新校舎の着工時期について説明されたい。

(教委) 新校舎の着工時期については、これまでも説明しているとおり、他の地区との調整や財源調達等の問題もあり、現時点でいつということは申し上げられないことは了承いただきたい。例えば、桐ヶ丘中学校の改築を18年度に着手することについて伝えることができたのは昨年9月だった。ただし、統合校優先が基本であるので、19年度の適正配置実施はこの地区だけであり、19年度ということになれば着手の優先順位は高いと考えている。明言することは難しいが、これまで統合校が改築に着手していることをご判断いただきたい。教委としてはできるだけ努力をしていく。

(座長) 統合の年次が決まらないうちに着工の時期も決まらないうちのことか。

(教委) 当然そうである。全体を進めるスケジュールが出ない。

○次回先延ばしでなく、統合の年次を早く決められないのだろうか。

(教委) 教委としても早急に決めていきたいと思うが、先ほど清至中から改めて意見があった今日の段階で多数決というのも問題があるだろう。申し訳ないが、次回とさせていただきたい。先ほど読み上げていただいた清至中の意見は、事前にメンバーに配布する。

(座長) そのように了解いただきたい。

○先ほども話があったが、としま若葉小から豊島北中に入学する生徒が女の子7人、また、3割の子供たちが中学校を選ばずにいるという現状がある。学区域の学校に行きなさいという教委の話もわかるが、統合時期、そして統合後の学校の位置をもう早急に決めてほしい。検討会を毎週やってもいい。前に進む検討会であってほしい。

(座長) 次回の開催予定は。

(教委) 年度内3月中にやるべきだろう。日程を調整したい。

(座長) では、今日はこれで閉会する。いろいろな意見をありがとうございました。次回以降もよろしくお願いいたします。

第二回北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

平成 18 年 2 月 27 日

1 第一回会議要旨

論点整理について

(教育委員会事務局) これまでの説明会から、論点を 4 点に整理した。

- 1) 統合年次
- 2) 統合後の学校位置
- 3) 統合後暫定的に活用する校舎と活用期間
- 4) 新校舎の着工時期

適正配置計画(案)をたたき台として、ご意見を頂き、方向性を見出ししていきたい。

○ 教育環境整備協議会のまとめはまとめとして、検討していくということか。

(教育委員会事務局) 教育環境整備協議会では学校数についてはほぼ合意いただいているが、検討会としての確認が必要と考えている。

統合後暫定的に活用する校舎について

(教育委員会事務局) 説明会の各会場で、豊島北中校舎の活用は考えられないかという意見が多くあった。豊島北中は、位置としてはこの地区の東にかたよるが、通学距離は最大でも 1.4km 程度の距離に収まる。教室数も十分ある。そのため、事務局提案どおり豊島中の位置に統合校の新校舎を建築する場合には、

- ・ 清至中校舎を暫定校舎として利用する。
- ・ 豊島北中校舎を暫定校舎として利用する。

という両案での検討を行っていきたい。

○ 統合後、清至中校舎か、豊島北中校舎を活用するということだが、どの中学校に進むか保護者が迷う。早急に位置を決めるべき。

(教育委員会事務局) 本格的な検討は次回以降になる。しかし、教育委員会としては統合までは指定校に進み、統合後、それぞれの生徒が新しい学校づくりに参加するというのが望ましいと考えている。

○ 豊島北中の土壌汚染は問題ないのか。

(教育委員会事務局) 豊島五丁目団地には多くの方が現在住んでおり、十分な対策を行うと聞いている。豊島北中についても、万全を期するため現在の校庭を人工芝の校庭にするなど整備を行う予定である。

改築年次について

(教育委員会事務局) 平成 19 年度統合を 2 地区で提案していたが、1 地区では、地区の総意もあり統合年次 1 年延伸の方向であり、本地区が平成 19 年度統合実施であれば、平成 18 年度に基本設計に着手する赤羽西地区の次の改築となる可能性が高い。

(座長) 各校で 4 つの論点について検討したうえで、次回の会議に臨んで欲しい。

2 堀船地区の出席の取り扱いについて

【論点】

①統合年次 平成 19 年

②統合後の学校の位置 現在の豊島中と堀船中の位置

→教育環境整備協議会の方針をもとに敷地面積、通学区域等を考慮し現在の豊島中と堀船中の位置とした。

③統合後の活用校舎と活用期間 →現在の清至中校舎を4年+ α 活用予定。

説明会では敷地面積、教室数等を勘案して豊島北中を活用すべきという意見もあった。

④新校舎の着工時期→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は1年につき1校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

○10年間で9校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

学校適正配置計画（案）について

1 対象校【豊島中 堀船中 清至中 豊島北中】

2 豊島・堀船地区 適正配置計画(案)

(1) 豊島・堀船地区における中学校の数は2校とする。

(2) 1校は現在の堀船中の位置に、もう1校は豊島中と清至中と豊島北中を平成19年4月に統合したうえで現在の豊島中学校の位置に配置する。

3 豊島・堀船地区の適正配置のすすめ方

(1) 平成19年4月の統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の清至中の校舎を活用する。

3 次回日程について

学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

第3回検討会速報

平成 18 年 3 月

発行:

教育委員会事務局

教育改革担当課

☎ 3908-9271

Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）豊島・堀船地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第3回が、3月12日（日）午後7時から、豊島ふれあい館で開催されました。

◎会議要旨

堀船地区の取り扱いについて

（教育委員会事務局）堀船地区関係者は、今後、オブザーバー出席とするので、会議運営規程を訂正する。

統合年次について

（教育委員会事務局）豊島北中の小規模化が懸念されるので、平成19年度統合を提案した。

○ これ以上統合を先送りすると、中学校としての運営が難しいのではないかと。保護者として、なるべく早く決めて頂きたい。

○ 案には反対。平成18年度から2学期制が行われる。内部変化で落ち着かない。平成19年度統合では2年続けて落ち着かないではないか。

○ 例えばもう一年先に伸ばすとして、小規模化が進んでいる学校のことを考えると、それでもいいのか。皆さんに確認して頂きたい。

○ 王子桜中の新校舎が建てば、そちらに流れることも考えられる。早急に3校を統合したほうがいいのか。

（教育委員会事務局）適正配置をブロックとして考えるのは、小規模化が進行している単独の学校の問題を地域の問題としてとらえ、地域で課題を解決していこうという発想である。

○ もうこの時期である。統合年次を早急に決められないか。

（教育委員会事務局）早急に決めたいが、できるだけ全体の合意を得て決めていきたい。

○ 統合時期、位置を早急に決めて欲しい。前に進む検討会であって欲しい。

○ 豊島北中の生徒数の状況を考えると19年度に統合は実施すべき(各校PTA)。

北区学校適正配置計画案 豊島・堀船地区検討会第3回

■平成18年3月12日（日）

■豊島ふれあい館

■次第■

1. 第2回会議要旨
2. 論点

■発言要旨■

（座長）第2回会議要旨について教委から説明されたい。

（教委）まず、本日の定足数に達していることを報告する。本日の配付資料は、①第3回検討会のレジュメ、②前回の検討会速報、③改正した会議運営規程（案）、④統合のルールに関する要綱、⑤前回、清至中PTA会長が読み上げた資料と、傍聴者からの意見。これについては後ほどご覧いただきたい。

前回、今後の会議が豊島地区3校についての検討が中心になっていくにあたり、堀船地区の取り扱いについて論議していただいた。そして、堀船中はそのまま存続することを確認した上で、堀船地区関係者をオブザーバーとする旨の会議運営規程を訂正したいと提案した。これについて堀船地区からは、検討経過を知っておきたいのでオブザーバーとして参加したい、また堀船中への支援についてご意見をいただいた。教委としては、適正配置とは別の問題として別途話し合いを持ちたいと回答させていただいたところである。検討会として、堀船中は存続するということについて了解いただいた。「統合年次」については、豊島北中の小規模化が著しいため、改めて19年度の統合を提案させていただいた。これに対しては、これ以上先送りすると学校運営が難しいのではないか、早く決めていただきたいという意見があった一方で、平成18年度から二学期制、19年度に統合では2年続けて落ちつかないのではないか、という反対意見もあった。また、王子桜中の新校舎が建てば、そちらの方に流れるということも考えられるので、早急に3校を統合した方がいいのではないかという意見があった。教委としては、早急に決めたいが、できるだけ全体の合意を得て決めたいので、次回集中して検討願いたいということを申し上げた。また、前に進む検討会であってほしいという意見をいただいた。

堀船地区はオブザーバーとなったことにより、会議運営規程第1条2行目の後半、「各小学校長」の次に「及び堀船地区関係者」を入れた。第3条、定足数については、2行目「なおその際小学校長6名及び堀船地区関係者9名はオブザーバー出席扱いとするため構成員総数に含めない」とした。したがって、合

計36名のうち、小学校長6名と堀船地区関係者15名を除く21名の3分の2である14名以上をもって定足数とする。この改正案を了承いただきたい。(了承)

(教委)「統合のルールに関する要綱」について説明したい。これは、統合を進めるにあたっての原則を平成15年7月教委で決定したもので、第二次適正配置のときに、校名や校歌、校章の問題について、それぞれの学校のPTAや地域の方々のいろいろ思いがあったことから、ルールとして定めた経緯がある。第2条では、統合は、学校の規模・校歴にかかわらず対等であり、統合校は新校、その校名、校歌及び校章は新たに定め、校歴は新校設置のときから起算するという原則を定めている。第3条では、関係者における合意の尊重について定めている。適正配置に係る関係校の児童または生徒の保護者等において校名や校章を新たに定めるということと異なる合意がされた場合には、それを尊重していこうということである。ちなみに、王子地区では、中学校では原則どおりルールが適用されたが、小学校については王子小学校という校名を残すという皆さんの合意がされたという経過がある。今後、この地区でも適正配置が実施されれば基本的には第2条が適用され、校名、校歌、校章も変わることになる。

(座長) ここまでの内容について何か質問、意見等が無ければ、次に、清至中からの上申書について説明されたい。

(教委) 前回、清至中PTA会長から意見表明の後、上申書という形で新しい文書をいただいた。会長から説明をいただきたい。

○前回述べた内容について、学校に帰りさらに検討した結果を上申書という形で出させていただいた。内容についてはあまり変わってはいないが、前回、先々、清至中学校が段階的に統合するという内容で述べたが、そうではなく、豊島北中が当面の問題なので、清至中にかかわらず豊島中どちらかと統合していただき、よりよい形にしていいただきたいという形で述べさせていただいた。時間をいただき、上申書を朗読したいがよろしいか。

(座長) どうぞ。

○上申書。北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会御中。豊島地区の統廃合計画に対し、清至中関係者の意見として下記のとおり上申いたします。総論。豊島北中の少子化を除けば、先を争って統合し、いつ竣工するのか見通しの立たない改築案に惑わされず、ここ数年の動向を見極めながらじっくり検討すればよいのではないか。各論。動向を見極めるに値する理由1、少子化の進行を止める施策。このままでは100年後に明治維新当時の人口に逆戻りするぐらいの試算がある。これを野放しにすれば国が立ち行かなくなることは明

白。そこで国でも地方でも、少子化の流れを止める政策を打ち出している。結果が出るのは10年先あるいはそれ以後になると思われるが、このまま少子化が進行することに無策ではいられないはずである。民間企業でも子育て支援策をとる企業が相次ぎ、社会規模で拡大していく傾向にある。2、2002年の新学習指導要領の見直し。ゆとり教育が公立離れを起こしている一因でもある。よって、教育熱の高い家庭、経済的に余裕のある家庭では、断然私立指向が高い。経済的にギリギリの家庭でも、パートの時間を増やしてでも私立に行かせたいとの話も耳にする。この流れを放置すれば、公立に行くのは「成績のかんばしくない子供」、「経済的に恵まれない家庭」とのレッテルを貼られかねない。これを国が、都が、区が見て見ぬふりをするのか。そんなことはあり得ない。その証拠に、まず二学期制の導入を行った。今後、土曜の授業を復活させるはず。ただし、これは公式の土曜授業復活ではなく、講師（外部講師、非常勤講師）の手当を出して、私立並み、又はそれに近い形で土曜授業を行うと推測する。本年の都立高校の受験者の多さ、受験日当日の欠席者、入学辞退者が少なかったことを見れば一目瞭然。これは進学重点校、準重点校を中心に有名大学へ進学をさせる方針を打ち出したことに起因する。顕著な実績を残したが故である。結果が出せるなら、何も高い授業料を払って私立に行かせる必要はない。

3、この地域の特性。南北線が便利だと認識されたためか、地価が安いためか、マンション、戸建ての新築工事が23区内では異常に増えている。それに伴い人口も増えている。購入者は高齢者ではなく、20代後半から40代前半の人が中心である。それらの世代の方々がこの地に居住すれば子供が増えないはずがない。

4、一度、統廃合によって失った校地を後で復活させることができるか。教育委員会は、児童・生徒が増加したときは、それにあわせ学校を新設した。ピークから6割減の4割しか児童・生徒がいない現在、一度統廃合に同意してもらいたいとのこと。理由は、維持管理費の問題だけではなく、各校の児童・生徒が減少し教育活動に支障をきたしている。また、耐用年数も経過しているとのことである。妥当な申出であり、同感する次第である。しかし、北区学校改築基金は平成15年度末で約45億円と聞く。1校改築するのに約30億円かかるとのこと。既に王子桜中が計画に入っており、王子小を含めた改築と聞き及んでいる。小・中一体ではプール、体育館を筆頭に各特別教室も小・中別につくらねばならず、30億円でおさまるのか。また22年4月には北中、赤羽台中（桐ヶ丘中）も新校にてスタートと聞く。建てかえ資金はどこで捻出するのか。聞くところによると、統廃合により余った校地を売却して改築資金を捻出するとのこと。今般、少子化によりやむなく統廃合を実施するが、児童・生徒が増加すれば、また学校は増やすとの意向である。しかしながら、地域を

取り巻く環境は30年前とは大きく変化している。30年前は地方に移転しようとしている工場がまだまだ多く点在し、新校建設予定地は数多く確保できたと思われる。しかし、現在では工場跡地に次々とマンション等が建築され、200坪の空き地を探すのも困難である。こんな状況で校地が売却されたら、教育委員会が口でどんなに説明されようが、机上の空論にしか聞こえない。地域の学校は、教育の場であり、防災の拠点でもある。いわば地域の財産である。そんな重要なものを、なぜ、焦って放棄するのか。統合すれば早い順に改築する可能性が高いと教育委員会は言う。3校を2校と1校にしても統合したことになるのではないか。新校を熱望している人たちにとって豊島地区2校案でも一応目標に達しているように思われる。同じ児童・生徒に2度の統合を経験させたくないとの親の思いはもっともであるし、しかし、もし少子化がこれ以上進行し、統廃合せざるを得ない事態に陥ったとしても、統合時期を考慮しさえすればその件は解決すると思われる。5、新校以外に校地を残し利用するメリット。適正規模を各学年3から5クラスとするとのこと。それによると、新校の規模は特別教室を除けば $3 \times 5 + \alpha$ の15から18程度か。区は、予算の関係でギリギリを考えざるを得ない。児童・生徒の人数が少なれば少人数・習熟度別授業も可能だが、時の経過とともに現在の王一小のように教室が不足する事態も起こり得るのではないか。また、統合により、児童・生徒が増え、教員が加配になることにより部活も増え、選択肢が増えるとのことだが、体育館が1つ、プールが1つ、広い校庭といえども複数の部活を同時に行うことは無理なのでは。せっかくできたスーパー中学校の部活も「仏を作って魂入れず」「船頭多くして、船、山にのぼる」ようなことになりかねない。たとえ予想以上の少子化が進行し、地域に残した2校のうち1校も再統合せざるを得ない事態に陥ったときでも、第2校舎、第2校庭、第2体育館、第2プールとして残すことは児童・生徒にとってどれだけのメリットになるのか検討してほしい。残す学校は清至中でも豊島北中でもよい、残すということが最大メリットにつながるのだから。結論。地域の現状を考慮すれば、豊北中の少子化対策をまず第一に上げなければならない。残念であるが、豊北中は清至中または豊中のいずれかと対等合併（統合基準は第2次答申どおり）する方向で考えたい。北区教育委員会の方針に従えば、学校ファミリー構想に準じて豊北中と清至中の合併が望ましいのではないか。これにより豊島地区の2つのファミリーのバランスもよくなり、活力も増してくるのではないだろうか。北区学校改築基金の残高をにらみながら、地域の児童・生徒の現状と次世代の動向を考慮しつつ、検討・協議を重ねていく方向が順当ではないのかと推察いたします。補足、国有地の賃料・建て替え料の件。豊中の敷地が広いということのメリットは大きい。

しかし、国有地につき、年間地代として約3,700万円を国に支払っている。現状では都区財政調整交付金により、都から補てんを受け、実質的には区の負担がない。しかし、三位一体の財政改革の一環により、また、大きな政府から小さな政府を目指す、税源移譲の件、等が今後どう展開していくのかにより、永久に無償で利用できるか非常に心もとない。将来、地方分権化が進み、地方のことは地方にとの考えがさらに進行していくと。国の負担だったものが都道府県に、都道府県の負担だったものが、区・市へと波紋が広がっていくのではないか。そうなったとき、地代は北区にとって大きな負担になるのではないのでしょうか。また、国に支払う建て替え承諾料は区の単独負担で年間地代の3から4年分とのことですが、小さな数字ではないように思われます。今現在を由とするのか、深慮遠謀といくのか。平成18年3月3日。

(座長) 教委の意見を。

(教委) 教委としては、まず、教育環境整備協議会の中でもいろいろ議論されたことが、また述べられているという理解をしているが、改めて教委としての考えを皆さんにお伝えしなくてはいけないとも考えている。総論部分の学校の改築について。基本計画でお示ししている10年間で改築する9校には、今、提案している5地区の統合が実現した場合を想定しカウントしている。見通しについては、決して見通しの立たないということではない。基本計画は当然議会にお示しするものであり、財政状況等を見ながら区としてできる限りの計画として立てている。どこの地区でも、いつ改築できるのかと聞かれるが、行政としては、予算の議決前に明確に申し上げることはできない。また、学校の改築に関しては非常に地域の期待が大きく、仮にいつから改築しますと申し上げた後に万が一財政状況等の要因でその計画がずれた場合には、逆に地域の方から大変なお叱りを受けるだろう。教委としては、改築事業の着手の時期というのはなかなか申し上げられないが、今までの実績をご覧いただきたい、と申し上げるものである。次の少子化の問題については非常に悩ましい問題であるが、区議会でも区としての少子化対策を、という意見があった。北区としてもいろいろな少子化対策を行っている。教育の充実も含め、18年度から中学生までの医療費を無料するなどの施策を展開している。しかし、ドラスチックな形で少子化がとまるというのは、先進国の事例を見てもなかなか難しいと考えている。次に、学習指導要領の見直しにより都立高がまた力をつけてくれば私立に流れる子供は減るという話だが、北区で私立に通う20%の子どもすべてが公立に戻ることは無いだろう。もちろん私立と伍してやっていくために教育を重視していきたいと考えているが、仮に如実に効果が出て公立へ通う子が10%増えたとしても、例えばこの地区の1年生143名だと14人しか増えない。

人数の影響としてはわずかなもので、うまくすると1クラス増えるかもしれない、その程度の人数である。次に、この地域の特性であるが、生徒数の推計には、この地区のマンション等の計画はほぼ反映されている。東京都の平成19年度の生徒数推計によると、豊島中、清至中、豊島北中の3校を足しても418名、11クラスと、適正規模をやっと満たす程度である。かなり子どもが増えたとしても北区の適正規模の上限5クラスではないかと考えている。次の学校用地については、以前から私どもは、学校用地は区民全員の貴重な財産であり、場合によっては用地の売却もあり得ると申し上げている。ただし、今回の適正配置で生じる7つの学校用地とこれまでに生じた4小学校の用地、さらに今後生じる学校用地をどう使うかということについては、地域にもお諮りしながら、北区の基本計画事業あるいはその地域に必要な施設を重点的にまず考えていくものであり、適正配置で閉校イコール売却ということではない。売却が前提のような書かれ方がされているが、区としては売却を前提とはしていない。次の部活動の問題であるが、豊島中の敷地は14,780㎡、平均面積11,200㎡よりも3,500㎡多く、北区の中学校では3番目の広さである。それでも、サッカー部と野球部が同時にゲーム形式でやるなど、全ての部活を一緒にできるというのは都会の学校としてはなかなか難しいと考える。また、学校用地は区民全体の財産であるという考えからすると、この地区だけ2つも3つも学校用地を残すということは非常に難しい。そして、結論として、豊島地区の2つのファミリーのバランスがよくなるとおっしゃっているが、先ほど申し上げたように、3校を統合してもやっと12クラスいくかどうか、生徒が増えてもなかなか15クラスまではいかないだろうと考えている。また、現在の清至中の生徒数は、小規模化を懸念している堀船中よりも少ない状況である。豊島中の新校舎ができたときに、現在の堀船中と同じ問題が清至中に発生してしまうことが果たしてよいのだろうか、ということを経委として申し上げる。非常に熱い思いで上申書を出していただいたが、16年度で終了した環境教育整備協議会において議論されたことであるし、教委としては、いろいろ考えた上で今回の案を提案したものである。

(教委) 上申書の最後の補足部分について、昨年10月の説明会でも同様の質問があり説明したと記憶するが、改めて説明する。調整交付金より都から補てんを受けるといった記述については、この特区財政調整制度というのはもともと23区の区税、我々独自の財源であり、都から補てんを受けということは正しい表現ではないこと理解いただきたい。23区がなるべく均等な事業、区政運営ができるように、我々23区の税を調整し合おうという制度である。また、三位一体改革との絡みの記述があるが、三位一体改革とは国庫補助金、負担金

として国から来ているものを現在の地方公共団体の仕事量に合わせて税源として移譲してほしいというものであり、私ども23区の税金である特区財政調整制度は、三位一体改革とは関係のない制度ということを改めてご理解いただきたい。建てかえ更新料については、23区一体となり廃止の働きかけを行っているところであるが、現時点ではまだ具体的な話し合いについては未定である。ただ、豊島中の面積等の条件を考えると、一時的な更新料を払っても建て替えるほうが将来的にベターな選択であると考えこのように提案している。

(座長) 平成19年度の生徒数の予測とは。

(教委) 毎年、東京都が各区における開発の予定等をベースに、向こう5年間の予測数を出す。ここに示す平成19年度の生徒数は、平成17年夏の時点での予測であり、実態がずれてくることはある。

- 現時点であれば、新年度の大体の実数が出るのではないか。
- 予測よりも実数があった方が協議の場にはよりふさわしいのではないか。
- 予測数が実数に近くならないのはなぜか。

(教委) 5月1日現在の実数では、豊島中229名、豊島北中101名、清至中179名であり、だいぶ減っている。予測はどうしても現実と乖離が発生する。乖離の原因としては、指定校変更が多かったとか、私立志向が高まったとか、そういったことが大きいのではないかと考えられる。

- 今、学校長がいるのだから、実数がわかるのではないか。
- 豊島北中は、18年度3年生進級予定数26名、2年生32名、新1年生は男子1名、女子7名計8名が今現在の実数である。

(座長) 他の2校についても、参考に聞きたいがよろしいだろうか。

(教委) 支障はない。

- 豊島中は現在の全校生徒は206名。平成18年4月に入学すると予測されるのは50から60人の間。まだ10名が意思表示をしていただいていない。私立受験や検討段階の方が多々いるものと推測する。
- 清至中は、平成19年度の3年生つまり現在の1年生は58人、2年生つまり4月に入学する生徒は予想数42とあるが、今、清至中に手続をしているのは72人、30人増である。1年生の56はまだ予測不可能である。

(座長) 上申書はどのように取り扱うのか。

(教委) 上申書の内容と教委の説明を踏まえて、今後、議論していただければよいのではないか。

- この上申書は案とみなすのか。

(教委) 案は教委として出させていただいております、清至中からは逆の意見があったということ。

(座長) 参考ということによいか。

(教委) そう考えている。

(座長) この上申書の、清至中と豊島北中の合併が望ましいという意見は、協議会で議論されていない初めて出る案か。

(教委) 16年4月の協議会だよりで確認したところ、参考案のA案として豊島中と豊島北中の合併、そして、B案として清至中と豊島北中の合併という案も出ている。上申書の結論では、豊北中と清至中の合併が望ましいということだがそれでよろしいのか。

○はい。

(座長) 協議会では最終的には、やはり1校が望ましいということになった。

(教委) 正確には、2校が望ましい、ということであった。

(座長) 2校とは。

(教委) 協議会方針を改めて確認する。「豊島・堀船地区における中学校の際、2校が望ましい。そして1校は現堀船中学校の位置に配置し、1校は面積等を勘案すると、現豊島中学校の位置に配置することが望ましい。3として、学校の配置については、豊島中学校が現王子中学校の位置に近いこと、清至中学校の近隣小学校において児童数の増加が期待できることなどから、現清至中学校の位置が望ましいとする考えもある。学校統合の実施説明については検討に至っていない」ということで、豊島地区の1校については、豊島中の位置が望ましいという意見と現清至中学校の位置が望ましいとする考えもあるという両論を併記している。

○第1回検討会で、清至中という考え方もあるということをも案の文言の中にいれていただきたいとお願ひしたが、いかがだろうか。

(教委) 豊島地区には1校という中で、教委としての案に両論を併記することはできない。協議会方針が両論併記だったことを踏まえ、最終的に教委として、豊島中の位置が望ましいという提案をした。清至中も豊島中に非常に近い位置にあり、場所の優劣はつけづらい。しかし、中学校の部活動等を考えると、3,500㎡近い面積というのは非常に大きな要素だと考え、もちろんそのほかの要因もいろいろあるが、教委としては豊島中の位置を提案した。もし、ここで清至中の位置も、となるとカレンダーを1年間戻すような話になる。

(座長) そうすると、堀船中の存続は決まったので、豊島地区の問題に限られ、残すのは1校という結論になるのか。

(教委) 3校統合して適正規模という状況である。この地区で適正規模を確保するために果たして2校が必要なのかということは協議会でも議論されたことである。さらに先般、堀船中も入れて1校にしてはどうかという意見さえもあ

った状況である。これからの中学校の教育環境を考えたときに、やはり適正規模を確保できるところは確保していかなければ、適正規模に満たない学校が2つできてしまうという可能性さえあり、教委としてわかりましたとは言えない。堀船中については、地域のお子さんのためにどうするかを考えた結果、通学距離等を考え行政として残していく判断をした。しかし、豊島地区については、適正規模に満たない学校を2つ残すということは区民の方に対して責任を果たせないと考えている。

○この上申書では、総論に「豊島北中の少子化を除けば」とあるが、この検討会自体、このことを除いては話にならないと思う。総合年次から順を追って決定事項をつくっていただきたい。

○清至中としては豊島地区2校案でどうかと意見を出した。この論点にある順番で話を進め、2でそれについて話し合っていたらと思う。

(座長) 教委は適正規模にならない2校を残せない、と。

○それは教委の意見。論点として話をすればよいのではないか。

○清至中は何年度に2校を統合するのがよいと考えているのか。

○19年度でよいと思う。7人という話を聞けばしようがないのかなと思う。ただ、こういう議論が進み、本来豊島北中に上がるはずの子が流れたのであって、統合はもっと大きな問題があるはず。本来、もう少し伸ばしてほしいが、豊島北中の現状では止むを得ないのかと思う。

(座長) 王一小の意見は。

○19年度と区切ったから豊島北中が少人数になったのだから、19年度でできるだけ早く進めたほうがよいと思う。

(座長) 豊川小の意見は。

○清至中から豊島地区2校案が出されたが、協議会での豊島地区には1校が望ましいという方針の位置づけはどうなるのか。1校案に対して統合年度等について話していくのか、2校案もあるから統合の話をはじめからしなくては行けないのか。協議会の結論をどう位置づけて扱っていくのか。

○協議会の方針は、10月の北区ニュースで発表された学校適正配置計画(案)のたたき台になっていると思う。さらに、パブリックコメント、地域の説明会等で地域の方々や学校関係者、保護者の方々の意見を収集して、さらに検討会で煮詰めていくという方向でこの会が開かれていると思う。先ほどこの上申書は参考資料だという確認がされたが、これは、清至中の意見としてこの会で検討していく中で新たに提案として出したものであって、参考意見ではない。また、16年度までの協議会は、あくまでも10月に発表された計画案のたたき台をつくった会だと理解している。

- 清至中の上申書は、P T Aの総意ととらえてよいのか。それともP T A役員だけで賛同して出した意見か。
- 総意と思ってもらってよい。この検討会や説明会の前にいろいろな会を招集して開いており、その中では少なくとも認められていると思っている。
- 清至中では、P T A、地域、保護者のO Bの方々が毎週1回のように統合に向けての勉強会を学校とか地域の集会所で重ね、清至中の今後ということを真剣に討議している。そういう意味では先ほど指摘された学校のP T Aの総意かと聞かれると、正直言って全生徒の保護者がそういう方向でということではないかもしれないが、例えばアンケート調査や署名運動、資料の中で勉強会等を繰り返しやっている。その中での意見としてとらえていただければよいと思う。P T Aの代表はそういう勉強会で皆さんの意見を吸収して発言している。ほかの学校のP T A会長が発言するときにP T Aの総意をとって発言しているということはほとんどなく、それぞれの立場で発言していると認識している。
(教委) 協議会当時も、堀船中の存置はやむを得ないだろうという議論だった。そして、豊島地区についても、適正配置の必要性を皆さんが認識していて、総論としては1校ということだったと認識している。学校の適正規模として果たして2校でよいとお考えか。
- 学校適正規模の解釈で言えば、私は3～5クラスが適正規模と思う。総論賛成、各論反対となるのは、清至中の関係者の清至中への思いが非常に強いことが大きいと思う。生徒の数や教員の組織力を考えれば、もう少し大きい学校が適正規模と考えるのは当然と思う。
(教委) 学校への強い思いは豊島北中も豊島中も同じである。だからこそ統合のルールを教委として決定した。清至中は他校からの転出で増え、豊島北中は小規模化が進行してしまった。指定校変更でこういう状況になったのは教委の責任もある。ただ、この地区の子どもの絶対数を考えれば、2校で適正規模が確保できるような状況にはならない。また、将来、現在の豊島中が新しい校舎になったとき、清至中が今の状況でいることは、他の地区を見ても非常に難しいだろう。
- この会の目的は、各学校がどの学校の残したいということではなくて、あくまでも学校の適正配置だと思う。親としては、運動会、行事、学習面、先生の配置を考えると適正な規模の中学校に進ませたい。統合して豊島中の位置に行くのか清至中の位置に行くのかは別にして、統合を決めたら、あくまでも、今後中学校に進む子どもが一番良い環境で学習できる学校づくりをしていけばよいのではないかと。王子地区の適正配置でも、議論が非常にあったが、やはり最終的に親は皆適正規模を求めた。結果として場所も校名も変わったが、桜田が

王子に吸収されるということにならないように議論をして新しい学校をつくった。桜田はかなり小規模だったが決して吸収されたとは思っていない。中学を残すことにこだわる気持ちもわかるが、適正配置は、あくまでも教育環境の適正配置であってほしい。

○清至中の上申書については、今、区側から回答がされたので、これについて議論をする必要は無いと思うがいかがか。

(座長) 意見として承る。

(教委) 19年度の適正配置ということであれば、できれば年度内に答えを出したい。結論となるかどうかはともかく、今日、皆さんの意見を伺いたい。

○豊島北中の状況を考えると、19年度統合以外に考えられない。反対するような支障があるのか。

(教委) 先ほど清至中も19年度の統合でよいという話だったが。

○清至中と豊島北中の統合については19年度でよい。どことどこが19年度に統合するのか確認をしてほしい。

○それは、1校案か2校案かによって、19年度に統合するかしないかという問題になるということか。

○そこをきちっとしないと学校での総意が確認できない。

○何校で進めるのかによって豊島中の応じ方が違ってくる。方向性を示してもらわないと議論ができない。

○19年度に3校統合ということで、今さら2校案を議論する必要は無いのではないか。

○それは教委の考えであって、この検討会はいろいろな意見を述べてよい場ではないのか。

(教委) 教委の案といっても、いろいろな条件を考え、これまでの協議も含め、区としての方針を踏まえての案である。教委としては、3校が統合すれば適正規模を確保できるにも関わらず、それを割る形で存続するという考え方は違うと考えている。

○その考えはわかるが、北区では3中学校を1つに統合したことは無いのではないか。

(教委) 北区では3校を統合する例は無い。しかし、3校を統合してやっと適正規模を確保できるという地区も無い。

○統合は、ケアとかソフト面での議論が必要な大変なことだ。やり方のことを言っているのだ。もう押し迫った時期なので、1校に統合するのが19年度というのは時期尚早だと思う。

○協議会方針はまだ生きているのか。この方針は協議会の結論という位置づけを

してよいのか。

(教委) 協議会の結論は、あくまでも協議会方針として書かれている文章である。豊島・堀船地区における中学校の数は2校が望ましいというのが協議会の方針であり、教委としては、この方針を十分に尊重した。なお、協議会方針の「現豊島中学校の位置について配置することが望ましい、ただし、現清至中学校の位置が望ましいとする考えもある」とは、統合校の場所のことであって、暫定校舎を清至中にという考えがあるということではないことを再度申し上げる。(座長) 協議会の方針としては、豊島地区に2校がふさわしいという意見ではないということによいか。

(教委) はい。いろいろ議論する中で、その点はまとまったと考えている。

- 子どもたちのことを考えて、一日も早く統合年次を決め、進めていただきたい。子どもたちがどうしてよいかわからないのが一番の不安だと思う。豊島北中は大変だと思うので、早急に解決していただきたい。そして、行政には、決めたら1年でも早く新しい学校を建てて欲しい。
- 協議会ではどこの中学が残るという次元で協議してきたのではなく、子どもたちが良い環境で中学校生活を送れるように話し合ってきたつもりだ。早く方針を打ち出し保護者、生徒たちが落ちついて中学校生活を送れる状況にしていきたいと願う。
- 王一小のPTAでは、適正化の下に3つの学校を1つにして押し込められるのではないかという話が出ている。マンモス校のデメリットについて議論してこなかったのではないか。また、今、1クラス20～30人以下なのが、統合によっていきなり40人になるのはいかがなものか。3つある施設を1つにしてもよいのではないかという意見もある。19年度の統合については、豊島北中の状況から仕方ないと思う。
- 校長として、今度入学する8名に豊島北中に入ってよかったといわせるように努力したい。教員定数に加えて、区の予算での講師の配置などの施策があって、きめ細かな教育はできると思う。メリットを最大限生かし、できるだけデメリットをなくす努力をしているところである。統合については19年度と早急に決めていただきたい。
- 豊島北中を含めた何らかの適正配置を19年度に実施するというのが、この中の総意ではないかと思う。そこで、清至中と豊島北中の統合という意見が清至中から出されたので、豊島中としては学校に戻って総意を諮りたいと考えている。ただ、2校か3校かに関わらず、教委には必要な統合準備を進めていただきたい。清至中が今日急に、豊島北中と清至中が統合するという意見に変わったことは驚いたが、19年度の統合については英断いただいた。できれば豊

島中も一緒に統合したいと思う。

- 単純に、早く適正配置すればよいと思っていない。自分の子は統合のときに3年生で、いろいろと心配がある。清至中は今30人以下なので、統合で40人学級になることを非常に心配している。ぜひ30人学級をやってほしい。19年度の統合は仕方ないが、単純に3校を1校にすることには賛成しかねる。こういうことをもう少し議論して欲しい。

(教委) 今日伺った皆さんの意見を踏まえ、教委としての判断をしていかなければならないと考えている。

(教委) 王一小は、適正規模を割っても2校を残したいのか、それとも学校としての規模は確保しながら、学校施設を増やして欲しいということか。

- 私個人の意見になるかもしれないが、人数が増えるのであれば、できれば体育館や運動場を広げていただきたい。

(教委) 年度内にもう一度このメンバーで会議を開かせていただきたい。

- 年度末でもあるし、学校ごとの総意をとることになればPTA臨時総会を開く必要のある学校もあるのではないか。

(教委) 学校には日程調整も含めて相談する。

- 次回までの宿題を確認したい。

(座長) 19年度統合が一致した意見でよろしければ、豊島地区に1校にするか2校にするかという問題だけでよいか。

- 過去に3つのパターンを討議したかどうかの確認をして欲しい。

(座長) それでは、次回までの宿題は、豊島地区に1校にするか2校にするかということと、過去の討議についての議事録の確認とする。それでは、ご苦労さまでした。

第三回北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

平成 18 年 3 月 12 日

1 第二回会議要旨

別紙第二回検討会速報のとおり

(参考 平成 19 年度生徒数予測)

	1 年	級	2 年	級	3 年	級	児童・ 生徒数	学級	心障学級
豊島中	68	2	61	2	70	2	199	6	3
清至中	56	2	42	2	58	2	156	6	
豊島北中	19	1	15	1	29	1	63	3	
統合後	143	4	118	3	157	4	418	11	3

2 【論点】

①統合年次 平成 19 年

②統合後の学校の位置 現在の豊島中と堀船中の位置

→教育環境整備協議会の方針をもとに敷地面積、通学区域等を考慮し現在の豊島中と堀船中の位置とした。

③統合後の活用校舎と活用期間 →現在の清至中校舎を 4 年 + α 活用予定。

説明会では敷地面積、教室数等を勘案して豊島北中を活用すべきという意見もあった。

④新校舎の着工時期→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は 1 年につき 1 校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

○10 年間で 9 校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

学校適正配置計画 (案) について

1 対象校【豊島中 堀船中 清至中 豊島北中】

2 豊島・堀船地区 適正配置計画(案)

(1) 豊島・堀船地区における中学校の数は 2 校とする。

(2) 1 校は現在の堀船中の位置に、もう 1 校は豊島中と清至中と豊島北中を平成 19 年 4 月に統合したうえで現在の豊島中学校の位置に配置する。

3 豊島・堀船地区の適正配置のすすめ方

(1) 平成 19 年 4 月の統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の清至中の校舎を活用する。

3 次回日程について

学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

第4回検討会速報

平成 18 年 4 月

発行:

教育委員会事務局

教育改革担当課

☎ 3908-9271

Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）豊島・堀船地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第4回が、3月29日（水）午後7時から、としま若葉小で開催されました。

◎会議要旨

各学校の意見について

（座長）

前回検討会では、統合年次を19年度とすること、堀船中を存置することについて検討会として意見が一致した。今日は学校適正配置計画（案）のうち、これ以外の点について、堀船地区を除く各校PTAの意見を承る。

（各校PTA）

学校名	配置についての意見	暫定活用校舎
豊島中	豊島中・清至中・豊島北中の3校を統合する。	清至中
清至中	豊島中・豊島北中の2校を統合し、清至中を存置する。	豊島北中
豊島北中	豊島中・清至中・豊島北中の3校を統合する。	豊島北中
豊川小	豊島中・清至中・豊島北中の3校を統合する。	豊島北中
としま若葉小	豊島中・清至中・豊島北中の3校を統合する。	豊島北中
柳田小	豊島中・清至中・豊島北中の3校を統合する。	清至中
王一小	豊島中・豊島北中の2校を統合し、清至中を存置する。	

（教育委員会事務局）

3校を統合しても11学級ないし12学級と見込まれる。これからの教育には適正規模が必要であり、豊島地区の中学校を2校として、適正規模に満たない学校を残すべきではないというのが教委の基本的な考えである。また、2校とすることは教育環境整備協議会の方針とも相容れないものである。

各校の意見を聴き、教委として、豊島中・清至中・豊島北中の3校を統合し、豊島北中を暫定校舎として活用することをあらためて提案する。ただし、異なる意見の学校もあるので、個々に相談させていただき、最終的には教委として決断したい。

裏面に続く

30人学級について

○今後、学級編制が変わった場合には適正規模を見直すのか。北区は30人学級を導入する予定はあるのか。

(教育委員会事務局)

北区は、東京都の基準による40人学級を維持する中で、非常勤講師を配置するなどの工夫をしている。

北区の適正規模は40人学級を基準に検討されたものであり、仮に30人学級になれば適正規模についてもあらためて議論が必要になるだろうが、国や都の動向を見ても30人学級が簡単に実現するとは考えていない。

次回日程について

(座長)

教委の提案と異なる意見の学校とは個々に相談した後、4月中を目途にこのメンバーでもう一度検討会を開催し、方向を固めることとしたい。

○北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/>

[トップページ](#) > [子育て・教育](#) > [小・中学校](#) > 北区学校適正配置計画（案）

北区学校適正配置計画案 豊島・堀船地区検討会第4回

■平成18年3月29日（水）

■としま若葉小学校

■次第■

1. 学校適正配置計画（案）について

■発言要旨■

（座長）第3回会議要旨について教委から説明されたい。

（教委）まず、本日の定足数に達していることを報告する。本日の配付資料は、①第4回検討会レジュメ、②前回第3回検討会の速報、③傍聴人の方からのご意見の3枚。②については、前回検討会からの期間が短かったため、地域、学校にはこれから送付する。③については参考までにご覧いただきたい。前は、堀船地区の取り扱いについて、今後は堀船地区の関係者の方々はオブザーバー出席扱いとさせていただくことになった。次に、統合年次については、教委としては、豊島北中の小規模化を懸念し平成19年度の統合を提案したところである。これについては、これ以上統合を先送りすると中学校としての運営が難しいのではないか、保護者としてなるべく早く決めていただきたいという意見や、平成18年度に2学期制、19年度に統合では、2年続けて落ちつかないという意見もあった。また、小規模化が進む学校にとって、もう1年先延ばすということによいのか、王子桜中の新校舎が建てばそちらへ流れていくことも考えられるから早急に3校を統合した方がよいのではないか、という意見もあった。教委からは、適正配置をブロックとして考えるのは、小規模化が進行している単独の学校の問題をそれぞれの地域の問題として捉え、それぞれの地域で課題を解決していこうという発想であるということ、改めて説明させていただいた。教委としては早急に決めたいが、できるだけ全体の合意を得て決めていきたいと申し上げたところ、統合時期を早急に決めてほしい、前に進む検討会であってほしい、という意見をいただいた。19年度の統合ということに関しては、各校のPTAから、豊島北中の生徒数の状況を考えると19年度に統合は実施すべきという意見をいただいた。

（座長）では、審議に入りたい。まず、前回、豊島・堀船地区の適正配置の実施年度については19年度とするということで、出席の皆様の意見の一致をしたということ、一応確認をさせていただきたい。よろしいだろうか。

（拍手）

（座長）堀船中は当面現在のまま残すということと、豊島地区の学校については、

豊島北中の小規模化の課題があるため、19年度に統合を実施するという
ことについて確認をいただいた。本日第4回検討会では、適正配置計画（案）で提
案されている、堀船中以外の学校について、豊島中と清至中と豊島北中を統合
した上で、現在の豊島中の位置に配置し、豊島・堀船地区の学校は2校とする
という点、及び、平成19年4月の統合後、現在の豊島中の位置に新校舎を建
築するとともに、暫定校舎について清至中の校舎にするか、あるいは豊島北中
の校舎にするかという点について、各学校の意見を伺いたい。ただし、堀船地
区についてはオブザーバー出席のため、堀船中、堀船小、滝五小からは、本日
は意見を承らないことを承知願いたい。

○前回の検討会で、清至中PTA会長が意見を述べた際、若干勘違いをしていた
部分があったので訂正させていただきたい。よろしいだろうか。

（座長）教委、いかがだろうか。

（教委）よろしいのではないか。

○前回、皆さんのお手元にも配られた上申書の結論部分について確認したとき、
会長が豊島北中と清至中を統合するという意見を出して、それを確認されたが、
会長が若干勘違いしており、清至中の立場としては、そうではなくて、豊島中
と豊島北中を統合し、そして、清至中は単独で残していただきたいというのが
おおむねの意見ということで捉えていただきたい。それが上申書の主たる意向
として、確認をとっていただきたく、訂正させていただきたい。

（座長）前回そういう提案が確かにあったが、教委からは、本来の目的である適
正配置にそぐわない、という回答があったが。

（教委）会議全体の考え方としてどうかというのは、また別の観点から議論いた
だかなければいけない。今日もまたそういう話が出るかと思うが、清至中と豊
北中を統合するという話ではなく、豊北中と豊島中を統合して清至中はそのま
ま、というのが清至中の意見だった、ということではよろしいのではないか。

（教委）座長が冒頭に、堀船中は当面存置することと、19年度に統合にするこ
とについて確認した。今のは清至中の意見として、今日は、改めて順番に、教
委の案についての各校の意見をいただければよいのではないかと思う。

（座長）では、豊島中から意見を。

○豊島中は、19年度に豊島中、清至中、豊島北中の3校統合で、暫定校舎とし
て清至中の校舎を活用する、という意見である。

（座長）清至中の校舎を利用する理由は。

○理由はいろいろある。

（座長）清至中から意見を。

○清至中としては、豊島中と豊北中が一緒になれば、3クラスで適正規模になる

と思うので、そこで統合していただきたい。清至中については、地域にとっての学校の存在が非常に大きい。それぞれの学校にも歴史や思いがあると思うが、何十年間続いてきた中学校という施設を残したい。もしかするとあそこが売られてしまうのではないかという話もあるが、防災の点からも非常に大切である。また、人数については、これからどういう状況になるかはわからないが、王一小は各学年110人という非常に大規模校であり、人数が減っている状況ではない。地域的にはまだまだ増えていく可能性もあるし、3校ではさらに大規模になってしまうのではないか。確かに一定の規模は必要だと思うが、ただ大きくなれば子供にとってすべていいのかっていうと、必ずしもそうではないと思う。そこを是非考えてほしい。特に、一緒になると、ちょうど40人学級ぐらいになる。新3年生が40人近くになったときには、先生方の苦労があると思う。王子桜中の統合のときにどういう状況だったかと聞くと、説明会で教委は、何も問題ありませんでした、みたいな言い方をしているが、話を聞くと親や子供にとってはいろんな状況が出ている。一つは保健室で、9月から11月の3か月間に500人が保健室に行っている。養護の先生に聞いたところ、600人規模の学校で普通は100人台だそうである。3か月で500人というのは、どれだけ子供たちの状況が不安定なのかが出ていると思う。当然何年か経てば落ちついてくるかもしれないが、そういう状況が実際にある。こういう点からも、今すぐ清至も含めて統合するということはよく考えた方がよいのではないか。清至中については大体2クラスぐらいで推移すると思う。小さいが、小さくてもいい点はあると思うのでそれを生かす教育をしてほしい。清至中は残し、豊島中と豊北中で適正規模には達すると思うので、そこでぜひやっていただければと思う。

(教委) 学校の建設について意見はあるか。

○だから我々は、そういう考えなので、豊島中と豊北中でということになれば、このままでいい。豊中に建てていただいて、豊北を暫定校で。

(座長) 要するに、統合については豊中と豊北の統合にとどめて、清至中を残してほしいと、ということですね。

○はい。

(座長) 意見として承る。次に、豊島北中から意見を。

○豊島北中としては、19年度に3校を1校に統合し、新校舎は豊島中の位置に、それができるまでの校舎を豊島北中に、という意見である。皆さんが心配されているこの地域の土壌汚染については、現在、国の基準を上回る対策工事を行っている。新しい校舎ができるまでの間、何も心配はいらないと思う。

(座長) はい。では豊川小から意見を。

○豊川小としては、19年度に3校の統合、仮校舎を豊島北中という意見である。豊島北中となった一番大きな理由は、やはりグラウンドの広さである。なお、先ほど清至中が言った王子桜中の保健室の利用についてだが、この人数には外的な手当、要するにケガの方がかなり含まれているとのことである。5月に突出しているのは運動会の練習等があったからだろう。王子桜中の校長先生、PTA会長に聞いても、それほど気になされていないということをつけ足しておきたい。

(座長) 次に若葉小からお願いします。

○若葉小は19年度3校の統合で新校は豊島中、暫定校は豊島北中という意見である。「統合のルール」で統合校は新校とするとしている点等からも、豊島中と豊島北中を統合した後、新校舎が出来てから清至中が統合するというのは大変おかしいことだと思う。暫定校の豊島北中については、今年中に工事が終わる予定であるし、校舎・体育館・校庭の規模からも一番妥当であると考えます。

(座長) 次は柳田小からお願いします。

○柳田小としては、平成19年度に3校を統合という意見である。仮校舎については、中には豊北中という意見もあったが、ほとんどの保護者が清至中が良いという意見であり、王子寄りの方から豊島北中まで通わせるのはちょっと場所的に遠いという意見があったので、柳田小としては清至中にしていきたい。

(座長) 清至中か。

○はい、清至中をお願いします。

(座長) では、最後に王一小から意見を。

○王一小としては、豊島中、豊北中の2校を統合し、清至中は残していただきたい。王一小の児童数が多いので、その受け皿としての清至中を残していただきたい、というのが理由である。統合校については、3校のうち2校にすることであれば豊北と清至の二つにしていけばよいのではないかと。

(座長) はい。ありがとうございました。

(教委) 特に新校を建てるということに関して意見はあるか。

○だから新校は、豊島北中に建てて、受け皿として清至中ということ。3校を2校にしようということである。

(座長) 各校から意見を承った。何か補足することはあるか。

○清至中は2段階を考えているわけではない。清至中は、あくまでも残して考えたいということで、できてからということではない。

(座長) 各校から意見を承った。事務局から改めて意見を願いたい。

(教委) それぞれの意見を確認する。19年度の統合については皆さん同一の意見であった。まず清至中と王一小は、3校統合ではなく清至中は残したい、そ

して、豊島中と豊島北中の統合でこの地区の適正配置を実施してほしい、学校の建設については、清至中を残すということで、豊島中を建設するならば豊島北中を暫定校として活用していただきたいという意見でよいか。

○はい、そうです。

(教委) そのほか、豊島中は、19年度に3校を統合し、豊島中に新しい学校を建設するが、暫定校は清至中という意見だった。豊島北中は、19年度に3校を統合し、豊島中に新校を建設するが、暫定校は豊島北中という意見だった。豊川小は、19年度に3校を統合し、豊島中に新校を建設するが、暫定校は豊島北中という意見だった。柳田小は、19年度に3校を統合し、豊島中に建設するが、暫定校は清至中という意見だった。としま若葉小は、19年度に3校を統合し、豊島中に建設するが、暫定校は豊島北中という意見だった。

(座長) 今、事務局が整理してまとめた内容でよいか。よろしいですね。

(了承)

(座長) 2校案というものが二つ出てきた。2校案でも学校は新校舎になるのか。

(教委) 教委としては、平成15・16年度の協議会の経過からも、この地区に2校というのはないだろう、という基本的な考え方をもっている。清至中は清至中を残したい、という要望だが、適正規模に対する考えはどうなのだろうかと考える。私どもは今までの協議の中で、適正規模の必要性というものについてはそれなりに理解いただけていたと理解している。大規模校という話があったが、北区の中学校の適正規模は1学年3～5学級、他区の適正規模も3～6学級であり、北区が過大ということは決してない。そして、これからの教育を進めるためにはやはり適正規模が必要だということは、1年半の協議会の中でほぼ合意をいただいていたと考える。しばらくの間、清至中は2学級の維持は当然可能だと思うが、この地区は3校が一緒になってもとても15、16学級にはならないだろう。また、新しい学校が建ったとき、清至中が現在の規模を維持するのはこの地域の動向から考えて難しいだろう。2校の場合に新しい学校を建てるのかという質問だが、この地区の適正配置の動向が見えない中で、先行して学校を建てられるのかどうかということは即答しかねる。ただ、基本的な考え方としては、中学校の校舎を改築していかなくてはいけないので、いずれかのタイミングで何らかのことをしなければいけないだろうと考えているが、即答はしかねる。

○適正規模の3学級以上になるのに、なぜ即答しかねるというあいまいな言い方をするのか。合併してそこに新しい校舎を建てるのを前提としてやっているのではないのか。

(教委) 教委としては、この豊島地区は3中学校が1校になって初めて適正規模

になると考えている。この適正規模は、地域、学識経験者、議会の皆様、学校の先生方に検討いただいた適正規模等審議会の答申に基づくものである。また、2校ということについてはこの全体会の中でオーソライズされていないことであり、仮にこの会において2校で良いということになれば、私どもは改築を進めていかなければならないのでそういう選択肢もあるが、そういう決定がないままに2校で学校を改築できるかということについて即答することはできない、ということである。

○教委の1校にしたいという案はあくまでも案であり、2校という意見が当然でなくても良いし、そういう前提でこの会議は話し合われているのではないのか。そういう話だったと思うので私たちは意見を出している。

(教委) 教委は協議会の方針を踏まえた案として出した。なぜこのタイミングで中学校を先行して適正配置を行うのかということも協議会で説明した経緯がある。これから中学校を改築していかなければいけないが、非常に多額の経費がかかる。そういう中で、小規模の学校を改築してそれほど時の経たないうちにその学校が使用できなくなるということは非常に望ましくない。そこで、適正規模を確保しながら学校の改築を進めていきたいということを示した。協議会方針では、まず、「豊島・堀船地区の中学校は2校が望ましい」と書かれ、さらに学校の位置について、「清至中の位置が望ましいとする考えもある」ということについても言及している。ただ、このときも、王一小の人数も多いし、それだったら豊島中の位置よりも清至中の位置のほうが良いのではないかという意見だったのであり、2校の中学校が残るという話ではなかった。案というかたちで出させていただいているが、それをゼロの段階から考えるのではなく、皆さんの議論の中で訂正する部分もあるだろうということを出させていただいた。豊島・堀船地区に3校の学校を残すということは、協議会の根本精神や、あのときに納得いただけた適正規模の考え方についてはどうなったのだろう、という思いが教委としてはある。何度も申し上げるように、豊島地区は3校を統合しても12クラスである。適正な規模ではない学校が残ってしまうことは望ましくない。改めて協議会の根本の部分に立ち返る必要がでてくる。

(座長) 約1年半をかけた協議会でも、冒頭に何校にするかを審議したときに、堀船中は現校舎のまま残し、豊島については3校を統合するという意見の一致をみた経過はある。清至中から2校案というのが出てきたのは、協議会の終わりのほうであり、最初は2校案という提案はなかったと認識している。

○前にも言ったと思うが、協議会が清至中の体育祭とぶつかっていたりしたときに、この豊島地区1校案というのが進んだように清至中は認識している。9月の協議会に出た時も、清至中としては反対ということは一応申し上げたつもり

だ。議事録を見ればわかると思うが。清至中がいないときに1校案に決められてしまったということについてはもう言わないが、あくまでも案だということで、私たちもそういう形で出している。

(教委) 清至中が欠席したのは体育祭の5月29日。7月31日は今データがないが、その後9月17日、10月17日、10月21日、17年の1月25日、2月21日については、清至中の必ずどなたかが出席したということは事実関係として申し上げる。

(座長) ほかに意見はあるか。

○適正規模については、40人学級を基準として議論されたものか。

(教委) 当然40人学級を前提に議論いただいたと考えている。

○30人学級になろうという流れがある。30人学級になればその適正規模というものが根本から変わるのではないか。

(教委) 全国的には40人学級を割ってきているとは言えるだろう。ただ自治体によって38、35、30と違いはある。今、学級編制権を東京都が持つ東京の学校は40人学級である。法改正がされ、それぞれの自治体が独自に教員を採用して学級規模をもう少し小さくするという案もあるが、基本的に北区は東京都の考え方を踏襲し、その中で少人数学習や教科選択制を導入しながら学校運営をしていく考えである。

○来年度、杉並区で30人学級が実施される。北区では考えていないのか。予定もないのか。

(教委) 教委ではそのような情報は得ていない。北区は18年度に30人学級とすることはしない。国がお金を出すならば北区も当然やっていくと思うが、教員一人に900万円程度の費用がかかり、区が独自に増やすのは難しい。現在、非常勤講師を小学校に配置、来年度から中学校にも配置することを考えている。果たして少人数学級がいいのか、40人学級を維持しながら授業の際に学級編制を細かく分けるほうが効果があるのではないか、という意見がある中で、東京都は40人学級であり、北区はそれを踏襲していく。

○東京都が変われば、北区も変わるということか。

(教委) 東京都の学級編制の考え方を踏襲しているので、当然そうなるだろう。

○30人学級になれば、適正規模も変わるということによろしいだろうか。

(教委) 適正規模は40人学級を前提としているので、30人になれば、それは議論が必要になるだろう。

○親の立場としては30人学級でやっていただきたいのが願いである。

(座長) 今後の検討会の進行について、教委の考えを説明されたい。

(教委) 今、考え方を表明していただいた。また、平成15年からの議論でもあ

り、意見としては出尽くしたのではないか。組み合わせかの問題はあるが、まず平成19年に統合をするという点では皆さんはつきり一致している。豊島北中の問題を解決しようということだろう。そして、今、確認させていただいたが、清至中、王一小には異論がおりだが、そのほかの学校については、3校の統合という意見だった。ただ、暫定校舎については、王一小と清至中は別として、豊島中、柳田小が清至中、ほかの学校については豊島北中ということであった。適正規模の根本的な考え方から、豊島地区に2校というのは教委として責任が果たせないと考えている。これからの子どもたちのためにあるべき教育環境を整備するには、適正な規模が必要だという議論をいただいている。2校になった場合に、適正規模に満たない2つの学校が存在してしまうという危惧がある。今日の意見を踏まえ、教委としては、平成19年度に、清至中、豊島北中、豊島中の3校の統合を実施させていただきたいと考える。また、暫定校舎については、豊島北中は約4,600㎡を校庭として確保できているが、清至中の場合には教室数が足りないので教室を増設すると校庭として確保できるのは約3,200㎡程度であるので、豊島北中を使うのが望ましい選択肢だと考えている。そして、最終的には豊島中の敷地に新校舎を建設する。この先、議論の収束が難しいと考えている。今後、教育環境のあり方について責任を問われるのも、学校教育について保護者の皆さんに責任を負っているのも私ども教委である。このようなことから、ただいま申し上げたように、平成19年に3校を統合し、暫定校舎として豊島北中を使用する。そして、最終的に豊島中の敷地に新校舎を建設するというので、適正配置を推進して参りたいと考えている。ただ、反対意見も異論もあるので、教委としては個別にご相談をしてみたい。そして、その後にもう一回このメンバーで会を開き、最終的な結論を出させていただきたい。学校を存続させたいというだけでは、正直なところ難しい。改めて個別にお会いして話をしたい。そして、話がまとまらなかったらどうするかということも含めて教委として決断させていただきたい。

- 適正規模が3～5クラスであれば、豊島中と豊島北中の学区域の小学校の3校が集まり、指定校変更が無ければ、適正規模の人数が確保できていると思う。清至中が残ることで他の学校に何か困ることがあるのか。
- 統合校を優先して、この10年で何校か改築の予定がある。他の地区の適正配置の話し合いは順調に進み、もう決まっているところもある。3校統合しなければ改築の話も10年後になってしまうのではないか。豊島中と豊島北中の統合では、豊島北中の校舎を活用すれば校舎を改築する必要はないのではないか。北区の予算を考えれば新しい校舎がいつ建つかわからないという不安も最初に各校から出た。3校統合ではなくなると、豊島中と、清至中の改修はもう1

- 0年、それこそ、それ以上後になってしまうとことも考えた上での意見なのか。
- 2校でも19年度に統合になれば、すぐ豊島中の改築になるのではないか。
 - 予算を考えれば必要などころから工事を始めるというのが妥当ではないか。豊島中と豊島北中の2校で統合では、豊島中を改修する必要が無くなってしまう。それを考えた上での意見なのか。
 - 学級数が足りるか足りないかで、新しい校舎を建てるか建てないかということではないのではないか。
 - 予算を考えれば、必要などころから建てるのがふつうの考え方ではないのか。
 - 統合すれば、新校舎になるのではないか。
(教委) 先ほど申し上げたように、適正規模の学校をつくりながら、あわせて学校の更新をしていきたいというのが教委の基本的な考えである。
 - だから、3クラスあればよいのではないか。
(教委) 豊島中と豊島北中だけでは3クラスが確保できないのではないかという問題がある。仮に2校で統合しても、豊島中が新しい学校になったとき、清至中は恐らく適正規模を割ってしまうだろう。現在でも適正規模を割っている。
 - 30人学級になれば適正規模は変わるのではないか。
(教委) 確かに王子桜中は指定校変更でそれなりに流れているが、大きな枠組みを壊すほどの指定校変更ではない。教委は、30人学級という仮定の話ではなく現実の話を進めていくことが行政としての責任だと考えているし、30人学級がそう簡単に実現するとは考えていない。
 - 豊島中は3校統合という案を出したが、推進しているわけではなく、北中の状況からやむを得ないということである。また、30人学級が必要だという意見は多くあった。ほかの学校ではどうか。これまで各校は短期間で議論してきたかなり努力していると思う。行政のほうも努力すべきことはあるのではないか。東京都になぜ準じなければいけないのかというポリシーを聞きたい。子どもたちの利益のために話し合っているのもあって、予算の問題ではないと思う。
 - 教委は、まさしく子どもたちの利益のために適正規模が必要だという考え方である。教育に関してお金の論議はなかなかなじまないことも十分に承知している。しかしお金を考えずに論ずることもできない。区内に10年前に無かった老人ホームが5つ、6つという高齢化社会が進行する中で、教育にも目配りしながら行政全体のバランスをどう取っていくかというのが区の大きな課題である。18の中学校を改築するのではなく、中学校の数を減らしていきながら、子どもにとって望ましい教育環境の中で、学校を改築してハード面での環境の整備をしていく。また、来年度から中学校にも非常勤講師を配置しようと、区もできる努力をしている。東京都も、定数よりも多くの教員を各校に配置して

いる。中学校の場合、17年度は新町中を除き各校に1名から3名の教員が基準よりも多く配置されている。都も区も努力をしている。30人学級についていろいろな議論がある中で、北区は40人学級の中で工夫していこうと検討している。前回も申し上げたが、北区の教育水準は自負できるものと考えている。

○人数が少なければそれですべて良いのではなく、当然少なければ少ないだけリスクもある。クラス的人数が少ないがために、その一クラスに一つのグループしかなくて、そこからはじかれた児童や生徒の行き場がなくなってしまうことがある。それに、30人学級は中学よりも小学校、特に低学年、1・2年生の初めて学校に入る子どもたちについて先に論ずるべきだろう。

○30人学級では、例えば1学年31人では、15人と16人のクラスになる。15人で塾のような授業ができて一人一人目が届き、勉強面ではすごく良いかと思う。ただ、一つのクラスが15、16人というのはいかがなものだろうか。また、3校が一つになってマンモス化するわけではないと思う。大きい学校には小規模校にはない良いところもたくさんあると思う。私は統合を経験して、小さい学校から大きな学校になってマイナスよりもプラスの方がかなり多かったので、3校を1つの学校にするということにとっても希望している。プレハブを建ててまで、校庭が狭くなってまでも清至中を残さなければいけない理由を清至中に聞きたい。

○それは3校が一緒になったときの暫定校の場合にプレハブという話があるのであって、清至中がプレハブを建ててほしいというのではない。教委は要するに、教委の責任でこのとおりいきたいということではないか。それならなぜこんな会議をわざわざやったのかと思う。清至中としては、清至を残して2つの学校が一緒になれば、それで適正化については解決ができるので、それで良いのではないかと思う。

(教委) 教委としてはもちろん合理的に考えて案を出させていただいた。ただ、今日改めて、5校から3校を19年に統合しようという意見、2校からそうではないという意見を伺い、教委として判断をさせていただこうということを理解いただきたい。また、前々回、堀船中から、適正規模に満たない中でどうしていつてくれるのかという悲痛な要望もあった。恐らく清至中もそういう状況に陥る可能性があるだろう。教委としては、それを看過することはできないし、また、そうなったときに、教委にはそれが読めたはずだ、と保護者に問われることが多分にあると考えている。この地区は、データからも18学級の学校になるような生徒数の増加は決して見込めないと考え、適正規模を確保し、教育環境を整備していく。

(座長) 今日、19年度の統合については異議がないということでまとまった。

教委と違う意見の学校については、教委が個々に話し合いの場をもち理解いただくということでよろしいか。

(教委) ご理解が得られるか得られないかも含め、個別にそれぞれの学校に相談してまいりたい。ご理解いただけない場合にはその段階で教委として考えていかなければならないだろう。統合は、生徒の移動などそのときにいる方々にとってご迷惑をおかけする点があるが、そういう部分をできるだけ少なくしていかなければならないと考えている。学校が無くなって良いという人はいない。しかし、この地域全体の学校の将来を視野に入れて考えていただきたい。

○期間はどれくらいを予定しているのか。

(教委) 一カ月のうちに相談したい。3校を19年に統合、暫定校は豊北中ということについて、同意いただいている部分についてはよろしいのではないかと。豊島中のように、教委の案と異なる場合にどうだろうかということ相談していきたいと考えている。

○清至中は、豊北中で良いとはそういった意味では言っていない。王一小もそうだと思う。

○はい。

(教委) はい。それは冒頭のお話ですよ。

(座長) 今後の取り扱いと進行についてはそういうことでよいだろうか。残る問題については、次回4月中頃にまとめの会議に持って行きたい。

(教委) 統合のスケジュールもあるので、4月中は案を固めてまいりたい。

(座長) それを最終の会合にしたいということですね。

(教委) はい。

(座長) それでよろしいだろうか。

○良くない。行政で決めるのなら、話し合いの意味がない。多数決のようではないか。

(教委) 話を承った上で判断させていただきたいということであって、これでそのまま突っ走るのとはまた若干違う。まずはご理解をいただけるのかどうか。資料も含め、場合によっては学校で臨時総会を開いていただき説明をしてまいりたい。たとえば、各学年2学級では専科の教員は各科一人だが、12学級になれば科目によっては3人になる。こういうことも含め、保護者の方がどう判断されるかということもあるだろう。

○今日はこれで終わります。ご苦労さまでした。

第四回北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

平成 18 年 3 月 29 日

1 第三回会議要旨

別紙 検討会速報参照

2 学校適正配置計画（案）について

学校適正配置計画（案）について

- 1 対象校【豊島中 堀船中 清至中 豊島北中】
- 2 豊島・堀船地区 適正配置計画(案)
 - (1) 豊島・堀船地区における中学校の数は2校とする。
 - (2) 1校は現在の堀船中の位置に、もう1校は豊島中と清至中と豊島北中を平成19年4月に統合したうえで現在の豊島中学校の位置に配置する。
- 3 豊島・堀船地区の適正配置のすすめ方
 - (1) 平成19年4月の統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の清至中の校舎を活用する。
 - * この点については、新たに事務局から豊島北中を暫定校舎として使用することを提案している。

3 次回日程について

学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

第5回検討会速報

平成 18 年 5 月

発行:

教育委員会事務局

教育改革担当課

☎ 3908-9271

Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）豊島・堀船地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第5回が、4月27日（木）午後7時から、北とびあ（第一研修室）で開催されました。

◎会議要旨

（教育長）

保護者・地域の皆さんの思いを受け止めている。これまでの検討を踏まえ、区としての一定の見解を示す時期が来たと考えている。児童・生徒のために一日も早く教育環境を整備してまいりたい。

教育委員会の見解について

（教育委員会事務局）

豊島北中の生徒数が減少していることへの対応は緊急の課題であり、結論を出すべき時期が近づいた。前回お示しした教育委員会の提案については、大方の学校でご理解いただいた一方で、清至中・王一小からは反対するというご意見を改めていただいた。

教育委員会としては、豊島地区は3校を統合してはじめて適正規模を満たすものと考えており、適正規模に満たない可能性のある学校をこの地区に2校配置するのは、北区の学校適正配置の方針と矛盾するものである。

適正配置については、合意形成を尊重するというのが基本的な姿勢である。そこで、教育委員会の提案に異論のある学校においては、次回検討会までに、PTA総会等のかたちでPTAの総意を改めて確認されたい。

なお、確認の際に必要ながあれば、学校へ説明に伺うほか、資料の提供をさせていただく。

※教育委員会の提案※

平成 19 年度に豊島中・清至中・豊島北中の3校を統合するとともに、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、豊島北中校舎を活用する。

（座長）

早急に決めなければならない。異論のある学校においては、PTAの総意を確認されたい。それを受けて、5月中旬にもう一度検討会を開き、結論を出したい。

○第4回速報の訂正について

王一小PTAの意見として暫定活用校舎を「豊島北中」と表記しましたが、王一小は暫定校舎についての意見表明はしなかったとの申し出がありましたので、削除して訂正します。

○北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/>

[トップページ](#) > [子育て・教育](#) > [小・中学校](#) > [北区学校適正配置計画（案）](#)

北区学校適正配置計画案 豊島・堀船地区検討会第5回

■平成18年4月27日（木）

■北とびあ

■次第■

1. 学校適正配置計画（案）について

■発言要旨■

（座長）本日の会議に先立ち、教委から出席者の説明をされたい。

（教委）まず、本日、検討会の定足数に達していることを報告する。次に、本日、教委側から説明要員として、教育長、教育委員会事務局次長、指導室長を出席させていただきたいがよろしいだろうか。

（座長）皆様、出席を認めてよろしいだろうか。

（拍手）

（教育長）皆様にはお忙しい中出席いただき深く感謝する。これまで検討会の皆様方はもちろん、保護者、地域の皆様方のそれぞれの学校に対する熱い思いを受けとめさせていただきながら、大変苦慮してきたところであるが、これまでの検討の経緯を踏まえ、教委として一定の見解を示すべき時期であると認識している。明日の時代を担う児童・生徒を思い、一日も早い教育環境整備の充実を目指してまいりたい。

（教委）重ねて、教育改革担当部長について人事異動があったことを報告する。

（座長）第4回の会議要旨を教委から説明されたい。

（教委）本日の配布資料は、レジュメ1枚と、傍聴者からの意見3枚である。第4回でいただいた各小・中学校の意見を一覧表にした。（省略）教委からは、適正な規模が必要であり、豊島地区の中学校を2校として適正規模に満たない学校を残すべきではないという教委の基本的な考え方を申し上げた。そして、各校の意見を聞き、改めて教委として、19年度に豊島中、清至中、豊島北中の3校を統合するとともに、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、豊島北中を暫定校舎として活用することを提案させていただいた。そして、この提案と異なる意見の学校とは個々に相談させていただき、最終的には教委として決断したいと申し上げたところである。また、30人学級についての質問等があったが、北区としては、現時点では国や都の動向を見て40人学級を維持してまいりたいとお答えしたところである。次に、私ども教委の案と意見が異なる学校と個別に話をした要旨を簡単に報告する。まず、豊島中からは、身障学級の皆様の安全に対しての取り扱い、豊島北中の環境対策、統合時の教師

の配置等の要望をいただいた。そして、最終的には行政の判断に任せるとい
うご意見をいただいた。清至中からは、豊島北中と豊島中がこの地区では統合す
れば適正規模を満たすので、無理に統合しないでほしいというご意見をいただ
いた。柳田小からは、当初の案では暫定校が清至中ということだったのでそう
考えている人が多いこと、また通学経路や豊島5丁目団地の環境問題等々のご
意見をいただいた。王一小からは、王一小の進路として清至中をぜひ残してお
いてほしい、プレハブの校舎の中に押し込めるようなことはやめてほしい、1
つの案でなく2つ以上の選択肢を残してほしい、という意見をいただいた。そ
して、通学路の問題もあり、できれば清至中を残してほしいが、多くの方が賛
成というならば従わざるを得ないと考えているというご意見をいただいた。
(座長) 何か意見はあるか。なければ次に、学校適正配置計画(案)について、
教委から説明されたい。

(教委) 豊島・堀船地区学校適正配置計画(案)について教委としての考え方を
述べる。堀船中については既に存置が決まっているが、残る3校については、
19年度に豊島中、清至中、豊島北中の3校を統合するとともに、現在の豊島
中の位置に新校舎を建築するまでの間、豊島北中を暫定校舎として活用するこ
とが適当であるというのが教委の見解である。ご存じのとおり、豊島北中の生
徒数の減少は緊急の課題であり、19年度統合の結論を出すべき時期が迫って
いると認識している。担当課長の報告のとおり、この見解については、第4回
の検討会以降個別に話し合いをさせていただき、大方の学校で理解をいただ
いたと思っている。適正配置については合意形成を尊重してまいりたいというの
が教委の基本的な姿勢であるので、この見解に異論のある学校においては、大
変恐縮だが、学校に持ち帰り再度総会等の形でPTAの皆様の総意を確認して
いただきたい。その際には、その場に伺って教委の考え方を十分説明し会員の
皆様に理解していただくよう最大限努力してまいりたいと考えている。よろし
くお願いしたい。

(座長) ご意見があればどうぞ。

○前回の検討会が終わってから、王一小PTAから質問状を出したが、それは載
せていないということか。

(教委) 質問状をいただいた後、会長に直接回答した際に、会長には承知いただ
いた。配付のご意向であったのならば申し訳ない。

○質問状は、前回の検討会で豊北、豊中、清至中の3校統合でないと新校舎が建
たないという意見と、いや、建つんだという意見が出たときに、教委は調べて
みないとわからないという話だったので、どうなのかというのがその趣旨であ
る。それで豊島中、豊北中だけでも新校が建つという回答だったので、その辺

のところを知らしめてからあのような結論を出していただきたかった。

(教委) 補足する。それは、財政的な余裕があれば当然どのような形でも建物は建つと申し上げたものであり、先日も申し上げたが、会長の質問自体と、他のPTAの意見と、教委の意見とに若干食い違いがある。教委としては、適正な配置を行い適正な規模が確保できたところから学校をつくっていくのが当然、順当であり、教委の一貫した考え方である。3校だからできるか、2校だからできるかという質問の趣旨は把握しかねる。

○質問状を出した理由は、前回、3校じゃないと絶対建たないということでこの意見が却下されたと思うので、少なくとも教委の返事を待っていただきたかったからである。その中で勘違いをされて、3校でなければ絶対だめだという観念にとらわれてこういう意見があったというところがあったので、その辺のところを皆さんにお知らせしたかった。次回、載せていただきたい。

(座長) そういう問題は、各学校を回ってPTA等の意見を聞いた中で出たのか。

(教委) いいえ。前回までの検討会の中の論議について、それぞれの質問と私どもの回答にいわゆるかみ合わない部分があるではないかという趣旨の質問状を王一小会長からいただいたものである。そこで、その質問状の内容自体に理解しかねる部分やはっきりさせたい部分もあったので、教委の案に異論のある学校を回らせていただいたときに、直接会長にお聞きしながら説明申し上げたので、教委としてはその時点でこの質問に対して回答させていただいたという気持ちを持っていた、そういう流れである。

(座長) 清至中の意見は。

○清至中PTAとしての意見は変わらない。要するに2校で適正範囲、3クラスというのは成り立つ。確かに清至中は今現在3クラスにはならないが、2つの学校が統合すれば適正化が一応成り立つのだから、そこで建ててもらって、清至中は残りたいということである。また、堀船中のように、この計画の中で規模に満たない学校でも残る学校がある。いろんな事情があると思うが、清至中としては、地域のいろんなことだとか考えたときには、そういう中でやっぱり小さいながらも頑張っていきたいと考えている。あとは、これからのこの地区の規模だとかを考えていくと、3クラスになる可能性もあると思うので、そういう中で、わざわざ規模を大きくする必要はやっぱりないのではないかと考えている。

(教委) 2校で適正規模ではないかというご意見だが、改めて本年4月7日現在の生徒数でも、今、仮に清至中を残して豊島中と豊島北中を統合しても、せいぜい2クラス、74人という状況である。中期的、長期的な日本の人口減少等を考えても、この地区の適正規模というものは3校が統合して成り立つも

のということを改めて申し上げる。また、この地区に中期的にも適正規模を割る可能性が高い学校を2つ置くということは、これまで他の地区でも進めてきた適正配置の方針とも矛盾する、相入れないものであり、教委としては改めて豊島地区については1校とさせていただきたいということを申し上げる。なお、清至中には改めてPTAの皆さんの総意をぜひ確認していただきたい。これまでにいただいたいろいろな意見については十分承知したうえで、教委として、19年4月に3校を1校に統合し、現豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、暫定校舎を豊島北中として活用させていただきたいということを改めてこの場で提案させていただいた。については、異論のある学校は改めて持ち帰り、PTAの皆様意見を伺っていただき、5月中旬以降になるかと思うが、次回、皆様の意見を改めて賜りたいと考えている。

(座長) ただいまの説明について意見があるか。

○要するにこれでもう終わりということか。

(教委) 何か質問があれば伺いたい。

○推計では清至中の入学が40何人であったのに、70人に増え、豊島北中のほうが少なくなった。これは、こういう話の中で保護者がいろんなことを考えながら動いたということだと思う。普通でいけば、豊北中の方に80人を超える生徒が多分入学したと思う。今、清至中の人数が少ないという話があるが、王一小から清至中に行かない理由の1つは、新指導要領に変わり、学力の問題や公立中学校に対するいろんな問題があって私立の方に流れたのだろう。特に王一から私立に行く生徒が多いと思う。これは清至中というよりも指導要領が変わり大きく変化していると思う。だから教委の方もいろんなことを考えて、教育の問題を何とかしたいと多分思っているのだということはある。ただ、単なる規模ではなくて、子供に対する中身がどうしても大切ではないかと思う。2期制も規模をそれなりに大きくすることも意味はあると思う。それを全面否定するつもりはない。別に30人学級ではなくてもいい。少人数指導とか、子どもと教師の関係をもっと密接に、きめ細やかな教育に踏み込まないと、やっぱり今の公教育というのが結局失われて、特に東京の場合にはそういう格差ができてしまうのではないかと。そういう面ももう少し教委として頑張っていたら、公立の中学校にも生徒がもっと流れるようになるのではないかと。統合するときに保護者としては、子どもたちがどうなるかが本当に心配だと思う。そこを教委としてぜひクリアしてほしい。ただ規模を大きくすればバラ色に見えるが、すぐそれで解決するわけでもない。確かに少人数になれば、それで解決するわけでもないが。学力も当然少人数学級の方がよくなっているし、それよりも子供同士の人間関係が深まるところがいいと言われている。

(座長) 理想論ではなく・・

○理想論ではない。適正化というだけではなくて、教委としてもう一步踏み出せないのか、東京はやらなくても、やろうと思えば北区だけでできることではないか。統合する子どもたちのそこが一番不安なので、最初の1年だけでもクリアするとか、何かそういうことを考えていただけないのか。

(教委) 今のご心配は実によくわかる。そしてご指摘のこともそのとおりで感じている。まずは、北区としてどんな学校をつくっていきたいのかということになるのかと考える。もちろん新校を立ち上げた段階で新しい先生方が具体的には考えていくことではあるが、指導室長として考えている北区の学校のコンセプト、理念をご説明したい。1つは、モラルや規範意識の高い子どもたちを育てるということである。2つめは、食育とも絡んでくるが、みずからの健康をみずからが守る子ども、学校、そして教師であってほしいということ。3つめは、最も大事な基礎基本の徹底である。そういう教育課程をしっかりとその学校でつくり上げていきたい。4つめは、自分たちで課題を見つけ、それをどう解決していくかという課題解決能力。5つめは、その課題を解決していくための図書館やコンピューターも含めた情報活用能力である。このような5つの理念をもって新しい学校をぜひとも立ち上げていきたい。そして、学校の設計等もこの理念のもとに具現化されていくのではないかと考えている。それから、個性を磨くことが非常に重要である一方で、人間は、組織や多くの集団の中で人とかかわりながら生きていかなくてはならないという二重構造になっている。自分勝手に自己実現できればいいという考えで、残念ながら昨今の非常に悲しい事故、事件も起きている。その意味でも多くの人とのかかわりができるというのは非常に重要になってくるものだろうと考えている。

○先ほどの清至中の意見に対して申し上げるが、魅力がないから豊島北中に行かなかったのではなく、何年にどこが統合するのか、どこに校舎ができるのか、それが、何年も何年も前から噂が流れる中で、いつまでたってもこの検討会の結論が出ず、どこに行けばいいのかわからず、その不安の中で39人がばらばらになってしまった。豊島北中に魅力を感じないとか教育方針の問題では決してなかった。それから、豊島北中の新生が7人になってしまい豊島中と合わせても2クラスしかない中で、清至中が多少増え、もしかしたらもう少し人数が増えるかもしれない、という清至中の意見だが、この地域にいる小学生の人数は変わらないのであって、どこに行こうか右往左往迷いつつ、結局はどこかに集まったり、ばらばらになってしまうだけの話だと思う。

○豊北中の魅力がないというつもりで発言したのではない。そう受け取られたら申し訳ない。要するに適正化の問題がなければ80人以上にはなっただろうと

いう意味で言ったのであって、豊北中が魅力ないと全然思っていない。小さい学校なりにすばらしいことをやっていたと思っている。人数については、確かに枠はあるが、例えば王一小はずっと110何人台という人数であり、マンションもたくさん建っているし、まだまだ将来的にもそういう規模になるのではないかと思う。将来については、清至中の2クラスなりのよさもあると思うので、地域の中で頑張ってもらいたいと私自身は思う。堀船地区の人たちが堀船中のことを考えて頑張ろうと言っていたのは、すごくすばらしいと私は思った。公立学校は地域が育てるのだと思う。子どもたちが私立に行くと地域と離れてしまう。地域が子どもたちを育てる環境をつくらないといけないと思う。清至中がこの地区の中でそういう形を作っていければすばらしい。今日は中学生も来ているが、統合するときにはどんな中学校をつくりたいか子どもたちの意見をぜひ聞いてほしい。制服や学校名も大切だが、子どもたちにもこういう学校にしたいという思いがあると思うので、主体的に積極的にかかわっていけるという学校ができるのではないか。

- ということは、清至中は統合するということなのか。
- 違う。清至中の子たちは統合に反対する僕たちの意見を聞いてほしいということで参加しているが、そういうことも含めて統合するときにはそういう形がとれるといいのではないかという意味である。
- 今年の3月まで桐ヶ丘中学校の統合に関った校長として申し上げたい。統合の準備には意外と時間がかかる。それで一番困るのは子どもである。タイムリミットをいつに持ってくるかはとても難しいと思うが、4月1日に統合するのであれば早く決めて、具体的な準備に入らないと時間はどんどん過ぎていく。特に子供たちの意見を聞こうと思えば思うほど早く決めないと、現場はますます困っていく。
- 教委は適正規模、適正配置と言うが、王一小としては、区内の学校全てが同じ規模、同じ地域割であれば納得ができるが、この検討会においても堀中は残ると決まって、これは堀中の規模からすれば納得がいかない。また、子どもたちの個性は様々で、全ての子が集団の中でもまれて強く育て一人でも解決できる子ではない。大きい学校が合う子、小さい学校が合う子がいると思う。3校を1校という結論ありきではなく、ついていけない子どももいるということも考えていただきたい。
- 堀船中は残れてよかったね、という感覚かもしれないが、地域の事情、通学路の距離の問題でこの結果が出たのであって、残された先に待ち構えている将来は本当に大変厳しい。豊北中に入る生徒が少なくなってしまったように、別に学校が嫌ではないが少なくなっていくのでは不安だと、小学校の児童数がどん

どん減っている。中学校ではなく小学校からこの問題が起きているのである。堀船中、堀船小、王五小の3校が一緒になって地域の方の力をかりて、どうやって生き延びていったらいいのかをこれから相談させていただきたいと思っているところである。

- 王一小は反対させていただく。なお、今回の資料の中で、王一小の暫定校活用の意見が豊北中になっているが、私は豊北中にするとは一言も言っていない。清至中も多分言っていないと思う。できれば2校でしていただきたいということと言ったつもりだが。

(教委) あのととき暫定校についてはいかがいたしましょうかと、お話がなかったので聞いた経緯がある。そのときに清至中と王一小からは豊島北ということであったが、言った言わないという話になるので、会長から改めてそういう意見であれば今回の速報で訂正をさせていただく。

- 3校案ということは、2校を残すということと言ったつもりだ。清至中も同じ考えだと思うが。豊北にと言った覚えはない。

(座長) 豊北中の位置について、王一小の区域からは王子桜中の方が近いことについてどう考えているのか。

(教委) 現時点では統合校の学区域を変更する予定はない。当初の案では学区域を考慮したという説明をした。その後、校舎・校庭が大きい豊島北中についても検討いただいた。柳田小からも、豊島北中ということに関しては大変厳しいという意見を承っている。私どもも厳しいということは重々承知しているが、現時点では学区域を変更しないで対応させていただきたいと考えている。

- でも実際はほかの学区域に行っているではないか。

(教委) おっしゃるとおり現時点では学区域が隣接して、ほかの学校の方が実は近いということもあることは承知している。これはこの地区の統合の問題だけではなく、北区全体の学区域の問題と受け止めている。今後、別途考える必要はあるかと思うが、現時点では現在の学区域としての意見を伺いたい。

- 学区域を外して通学することも可能かと聞いているのである。

(教委) 指定校変更という制度がある。この条件が整えば、指定校を変更していただいて結構という立場である。

- 反対させていただく、と改めて申し上げる。

- この会議は豊島地区の中学校の将来について議論しているのであって、私は、どこの中学校が残るとか、どこをなくすという次元で会に臨んできたつもりはない。自分の中学だけがよければいいという考えではなく、豊島地区として理想の中学はどういう形がいいのかということをもっともっと議論していただきたいと思っている。

(教育長) これまで多くのご意見を拝聴してきた。一定の見解をお示しさせていただいたが、今後、統合した学校にどういう魅力を引き出していくのか、そして具体的にこの豊島地区の教育というものをどこにどういう形で描いていくのかという教育の中身もあわせて、力を尽くしてまいりたい。今日は、皆さんと一体となって進めていきたいという気持ちを強く持った。

(座長) この問題は、清至中をどうするかということに絞られてきたように思うが、ほかに意見はあるか。

(教育長) 私は中学校3年生のときに3校統合を経験した。子供心に思い出すと、やはり私自身動揺はあったかと思う。しかしながら、そのことよりは中学3年生として生徒会をどうまとめていくのかという声が3校の中に起こっていたことを思い起こしている。どういう学校をここに実現するのかということについて教委には最大限の責任があることだと考えるので、何とかぜひよろしくお願ひしたい。

(座長) 今後のことについて教委から説明されたい。

(教委) 繰り返しになるが、今回、教委の方針を改めて出させていただいたので、これについて異論、違った考えの学校においては、改めてPTAの皆様の総意を確認していただきたい。必要があれば説明に伺う。そういったことを経ながら、来月中旬以降、改めて日程を調整させていただきたいと考えている。

(座長) 先ほども発言があったように、統合するならばもう時間的な余裕がないのも事実である。次回もう一回会を持ち、その席で一応の結論に至りたいが、よろしいだろうか。

(拍手)

○清至中としては、教委から提案はあったが、だからといって何で統合しなければいけないのか、統合したいところはそれで適正化にもなるし、やればいいではないか、私たちはそれには反対しない。なぜ3校が一緒になって人数をふやさないといい学校ができないのかが最後までわからない。

○前回、としま若葉小からの「なぜ清至中はそこまでこだわるのか」という質問に対して回答が出なかったが、改めてその回答を聞きたい。

○要するに、小さい学校でなぜいけないのか、そういう学校もあってもいいのではないかということである。地域にとって大切な学校であり、地域が子どもたちを育てていくのだと思う。

○確かに地域にとって学校というのはすごく大切なことだと思う。ただ、やはりこの場で何を目的に議論しているのかと言えば、やはり第一義的には子どもでありそれ以外の何ものでもない。子どものことを考えるならば、地域についての言葉が第一義的に出ることがとても不思議である。

○今日は清至中PTAの個人的な意見をずいぶんお聞きしたように思うが、そういう無責任な意見ではなく、この場合は10年先のこの豊島・堀船地域のことを考えて中学校の検討委員という立場で発言をしていただきたい。

○清至中は地域に根差した中学校と言うが、3校が一緒になったら地域に根差した中学ではないのか。これから豊島地区の地域に根差した中学づくりは可能であるし、人数が少なければ地域に密着した中学と言えるのか。それに、3校が一緒になってもマンモス校になるわけではなく人数的にも適正に少し多いぐらいの人数であり、なぜ大きな中学とか小さな中学というのかわからない。

(座長) 冒頭にお語りしたように、教委にこの問題を預け、異論のある各学校PTAとよく話し合いをしていただいて、次回そのまとめとなる会を持ちたい。

(教委) 教委の提案に異論のある学校については、それぞれお持ち帰りいただき、PTAの総意を確認していただきたい。教委から各学校に連絡を取り、今日のまとめに沿い今後の整理をさせていただきたいのでよろしくお願ひしたい。

○学校で総会等を開く際に、今までの経緯を書いた資料を区で作ってもらえるのか。

(教委) 説明に際して必要な資料、できるだけわかりやすい資料を用意させていただきたい。

(教委) この地区は、この課題がある一定の方向になるまで検討会のメンバーということになっているので、次回も17年度のメンバーでお願いしたい。

○はい、わかりました。

(座長) 次回は5月の中頃の予定である。長時間ありがとうございました。

第五回北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

平成 18 年 4 月 27 日

1 第四回会議要旨

◎会議要旨

各学校の意見について

(各校 P T A)

学校名	配置についての意見	暫定活用校舎
豊島中	豊島中・清至中・豊島北中の 3 校を統合する。	清至中
清至中	豊島中・豊島北中の 2 校を統合し、清至中を存置する。	豊島北中
豊島北中	豊島中・清至中・豊島北中の 3 校を統合する。	豊島北中
豊川小	豊島中・清至中・豊島北中の 3 校を統合する。	豊島北中
としま若葉小	豊島中・清至中・豊島北中の 3 校を統合する。	豊島北中
柳田小	豊島中・清至中・豊島北中の 3 校を統合する。	清至中
王一小	豊島中・豊島北中の 2 校を統合し、清至中を存置する。	豊島北中

(教育委員会事務局)

3 校を統合しても 11 学級ないし 12 学級と見込まれる。これからの教育には適正規模が必要であり、豊島地区の中学校を 2 校として、適正規模に満たない学校を残すべきではないというのが教委の基本的な考えである。また、2 校とすることは教育環境整備協議会の方針とも相容れないものである。

各校の意見を聴き、**教育委員会として、19 年度に豊島中・清至中・豊島北中の 3 校を統合するとともに、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、豊島北中を暫定校舎として活用することをあらためて提案する。**ただし、異なる意見の学校もあるので、個々に相談させていただき、最終的には教委として決断したい。

30 人学級について

○今後、学級編制が変わった場合には適正規模を見直すのか。北区は 30 人学級を導入する予定はあるのか。

(教育委員会事務局)

北区は、東京都の基準による 40 人学級を維持する中で、非常勤講師を配置するなどの工夫をしている。

北区の適正規模は 40 人学級を基準に検討されたものであり、仮に 30 人学級になれば適正規模についてもあらためて議論が必要になるだろうが、国や都の動向を見ても 30 人学級が簡単に実現するとは考えていない。

2 学校適正配置計画(案)について

第6回検討会速報

平成 18 年 6 月

発行:

教育委員会事務局

教育改革担当課

☎ 3908-9271

Fax 3906-8755

検討会の結論がまとまりました

第6回検討会が、6月6日(火)午後7時から北とぴあ(第一研修室)で開催され、これまでの経過を踏まえ、検討会としての結論を下記のとおりまとめました。

豊島・堀船地区学校適正配置計画

1 対象校 【豊島中 堀船中 清至中 豊島北中】

2 豊島・堀船地区適正配置計画

- (1) 豊島・堀船地区における中学校の数は2校とする。
- (2) 1校は現在の堀船中の位置に、もう1校は豊島中と清至中と豊島北中を平成19年4月に統合したうえで現在の豊島中学校の位置に配置する。

3 豊島・堀船地区の適正配置のすすめ方

- (1) 平成19年4月の統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の豊島北中の校舎を活用する。

この、検討会の結論を踏まえ、今後は平成19年4月の統合に向けて、PTAの皆さんを中心メンバーとした「(仮称)統合推進委員会」を設置し、統合新校に関する具体的な事項について協議してまいります。

◎会議要旨

検討会の結論について

(教育委員会)

本日、改めて関係各校のご意見をいただいた。様々なご意見があったが、教育委員会としては、豊島北中の小規模化については早急な対応が必要であると考えており、これまでの協議の流れやご意見を踏まえ、改めて教育委員会の責任において、上記計画を豊島・堀船地区検討会の結論とさせていただきたい。また、これまでいただいた貴重なご意見・ご要望については、今後十分に検討し対応してまいります。

(座長)

6回の検討会を通して十分な意見交換がされてきた。教育委員会が示す方針をこの検討会の結論として、今後必要な作業を進められるようお願いしたい。よろしいだろうか。

○(反対意見なし)

今回をもってこの検討会を終了します。ご協力くださった学校関係者・町会自治会の皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

北区学校適正配置計画案 豊島・堀船地区検討会第6回

■平成18年6月6日（火）

■北とぴあ

■次第■

1. 学校適正配置計画（案）について

■発言要旨■

（座長）本日も審議をよろしくお願ひしたい。まず本日の出席者について、教委から説明いただく。

（教委）前回同様、教委から、教育長、教育委員会事務局次長、指導室長を説明要員として出席させていただきたいが、よろしいだろうか。

（座長）出席を認めたいと思うがよろしいだろうか。

（拍手）

（座長）次に配布資料について説明されたい。

（教委）まず、本日、定足数に達していることを報告する。本日の配布資料は、A4ホチキス止め3枚綴りのものである。このほかに、王一小からアンケート結果が配布されている。本題に入る前に、「豊島・堀船地区学校適正配置計画検討会の皆様」という2枚目の資料について説明したい。これは既に5月19日付で検討会のメンバーの皆様にはお配りしたものである。これについては、4月27日開催の第5回検討会の席上に配付した傍聴者からの意見について、清至中関係者から、清至中元PTA役員に関する記述等、事実と反する正しくない表現があり、なぜ教委はこのような文書をそのまま公開の場である検討会に配付したのか、訂正を求める、という意見をいただいた。教委としては、第1回検討会で確認させていただいた検討会傍聴規程第4条に基づき、傍聴人より教委あて提出された文書を、他地区の検討会同様、原文のまま配付したものである。しかしながら、座長とも相談した結果、今後の本地区検討会の円滑な運営を期するためにも、今回、清至中学校の関係者の方々からいただいた意見を貴重な提言として受けとめ、次回から、傍聴者からの意見については座長とその取り扱いについて十分事前に話し合うなど、慎重な対応をいたしてまいりたい。このような趣旨を皆様に送付させていただいたところである。

（教育長）このことは私自身も深く受けとめている。関係者の皆さん方から指摘されるまでもなく、私自身、十分調査し皆様方の調整を図るべきだったと反省している。今後はこのことを肝に銘じ、努めていくのでよろしくお願ひしたい。

（教委）次に3枚目の資料「質問状」をご覧ください。18年3月31日付

で当時の王一小PTA会長からいただいた文書を、18年4月3日付で收受したものである。前回、席上に配付していなかったことについて指摘があったので、改めて配付の上、説明申し上げる。(内容読み上げ) 前回、ご指摘のあったとおり、前会長は本席上での配布を希望していたところ、教委では前会長に直接回答したことで回答済みと理解していたため、改めて配布した。なお、この内容については、清至中ほかの学校からそれぞれ意見があったが、私ども教委としては、どの地区においても適正配置が進み、整ったところから順次学校の改築を進めてまいりたいという考えである。

(座長) 王一小から意見はあるか。

○結論としてはどういうことなのか。

(教委) 適正配置が整ったところから、順次改築を進めていくという考えである。

○端的に言うと、どちらの方が正しいということになるのか。

(教委) 私どもとしては、適正配置が整ったところから順次という考えであって、どちらが正しいということは申し上げられない。

○どちらも正しくないということか。

(教委) それぞれの意見なので、正しいか正しくないかという発言は控えさせていただきます。

○わかりました。

(座長) 第5回会議要旨について、教委から説明されたい。

(教委) 第5回検討会では、第4回検討会でお示した教委の提案について、清至中、王一小から反対の意見を改めていただいた。教委としては、豊島地区は3校を統合してはじめて適正規模を満たすものと考えており、適正規模に満たない可能性のある学校をこの地区に2校配置するのは、北区の学校適正配置の方針と矛盾するため、異論のある学校においては、次回第5回検討会までに、PTA総会等のかたちでPTAの総意を改めて確認をお願いした。

(座長) 第5回検討会はただいまの説明の趣旨であった。では次に、学校適正配置計画案について、説明をお願いしたい。

(教委) ただいま申し上げたとおり、前回、教委の提案と異なる学校の皆様には、今回までにPTA総会等の形でPTAの総意を改めて確認されたいとお願いした。清至中と王一小から、現時点でのお考えを改めて表明していただくとともに、堀船地区を除く各校からも改めて意見を表明していただきたい。

(座長) まず、清至中から態度の表明をいただきたい。

○清至中では5月31日に臨時総会を開いた。「平成19年度に豊島中、豊島北中の2校を統合するとともに、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、豊島北中校舎を活用する。清至中はそのまま残置する」という意見に対し

て、委任状104、賛成23、反対18、白票12ということで、清至中全体としては清至中のPTAに同意をいただいたと考えている。

(座長) では、王一小からお願いします。

○まず初めに、王一小PTAは、この問題について、実際のところ今まで何も知らされていなかったという現状を前置きさせていただきたい。4月26日に教委が出席して説明会を開き、席上、保護者からさまざまな意見等をいただいた。保護者の皆さんは、3月の第3回検討会までのいわゆる3校統合で豊島中に新校舎、清至中を暫定校というまま進行しているという理解をしていて、この検討会でさまざまな議論がなされていく過程は、知らない状態であった。余りにも急激な展開に保護者の皆さんが戸惑っていたため、PTA総会という形での決議では余りにも拙速な結果になると思いアンケートをとった。702名、538世帯のうち306の回答、56.8%の回収率であった。豊島地区3校統合についてどう考えるかという問いについては、区の提案どおりでよいというのが106名、清至中存置希望が174名、その他26名。統合実施後の暫定校通学、豊島北中通学に関しては、特に問題なし70で、近隣の中学に通わせたい189名、その他41名、無回答6名。豊島北中の暫定校に通学するにあたって区に要望することについては、通学路の安全確保、自転車・バス通学の希望、一番多かったのは学校自由選択制の希望であった。この問題を私も2カ月前までは何も知らなかったが、今回こういう立場になり、さまざまなことを聞き、調べ、さまざまな意見を伺った中で、子どもと保護者の目線ですべてを判断していこうと決意した。前会長がこれまで一人で孤軍奮闘してきたことには敬意をあらわすものだが、王一小の保護者の意見をまとめると、3校統合について決して反対ではなく、やむを得ないというのが大方の意見であることをまず報告したい。ただし、暫定校については、当初、清至中という案であったために、王一小ではこの論議が全然問題にならなかった。ところが、この3～4月の急展開に、どうなっているのか、暫定校として清至中を存続させてほしいというのが、おおむねの意見である。王一小の結論としては、3校統合、豊島中新校舎建設はやむを得ないが、暫定校についてぜひ清至中を残していただきたいというものである。理由としては、豊島北中の土壌汚染に対する不安、通学距離の長距離化に伴う危険度のアップ、非行化の増大、清至中にプレハブを建てるにあたっての解決策。最後の点については、当初の教委の説明では、ほかにグラウンドを借りてでもというような、かなり強硬な意見だったと聞いており、これはそのとおりになるのだろうという意識が強かったため、あえて入れさせていただく。王一小はタイムスリップをして約半年間何も知らされない状況でここまで来たことを理解いただき、この意見を取り上げていただければ

ばありがたい。

(座長) 豊川小から意見を賜りたい。

- 豊川小学校PTAとしては、19年度に3校を統合し、暫定校を豊島北という結論が出ている。一日も早く新しい学校をつくるための話し合いにエネルギーを注いで、皆さんでいい中学をつくっていききたい。通学距離も非常に重要なことだが、地域や保護者の皆様をはじめ関係各所の協力により、安全な通学路を確保した方が確実ではないか。距離が短ければ安全かといえば、学校や自宅のすぐ近くで事件が起きている。地域の皆様の協力により、中学生が安全に通学できる通学路を確保していただきたい。

(座長) それでは、柳田小の意見をお願いします。

- これまで柳田小の意見としては、暫定校は清至中ということで当初の教委の案を支持してきたが、前々回の検討会で教委から新しい案が出たため、柳田小としても検討を重ね、教委に来ていただき説明会も開催し、PTA全体としての意見を集約した。その結果、19年度に3校を統合し、豊島中の位置に新校舎を建設するというについては、今までの意思と変わらない。そして、暫定校者については、学区域の中央に近い清至中を活用すべきであるという基本的な考えは変わっていない。ただ、もし豊島北中を暫定校舎にする場合に、合意をする条件を5つ出させていただいた。まず指定校変更。小学校のみ認められている通学距離を理由とする指定校変更基準を中学校に拡大してほしい。それから、豊島北中の敷地内だけでなく、通学路にもなり得る周りの道路についても調査と必要な対策工事をしてほしい。通学路の安全確保を最大限努力していただきたい。周辺での道路工事やマンション建設工事期間中の安全対策について関係各方面に調整していただく努力をしていただきたい。最後に、学校適正配置計画を遂行するにあたり、小学校の児童就学に影響を与えないように努力をしてほしい。この5点について、意見書として教委に出させていただいた。教委に前向きに検討いただくことを約束いただければ、合意できるというところで現時点でまとまっている。

(座長) 次に若葉小からお願いします。

- 若葉小では、役員会、運営委員会などを開き、学校行事等でもPTA会員にいろいろ話を伺った。その結果、5月のPTA総会において、教委の提案に合意するという結論が出た。学校だけでなく、通学路にあたる道路近辺、団地の中、公園等、学校の周りは、ダイオキシンの対策でかなり風景が変わった。その後の数値を調べての説明会も先日、ふれあい館で行われている。私ども豊島5丁目に住む保護者、子供たちとしては、安全な方法をとっていただいているので、豊島北中に仮校舎ができては心配なことはまずないと認識している。

○工事がもうすぐ終わる。実際に団地に見に来ていただきたい。

(座長) 次に豊島北中からお願いします。

○3校統合に賛成、暫定校としては豊島北中をぜひ使ってほしい。土壤汚染問題に関して皆さん懸念されていると思うが、そこに住んでいる私たちはそれ以上に身近な問題としてもっと前から懸念している。確かに基準以上の数値で騒がれているが、何十年か後に基準値が変わる場合も考えられるが、今の時点では最高の水準で工事をやっていると思う。また説明会等があると思うので、ぜひそこに出席し納得していただきたいと思う。校庭の人工芝がもうすぐ仕上がる。ぜひ一度自分の目で見ていただいて納得していただきたい。

(座長) 豊島中からお願いします。

○豊島中では、昨年来表明してきたとおり、平成19年度3校統合については大方の意見ということでその方向で話し合いを進めてきたが、暫定校の場所の問題については、改めてPTA実行委員会、総会を開き、教委からも説明いただいた。やはりどうしても豊島北中の土壌の問題、通学距離の問題等で、なかなか納得という形にはいかないが、前回も本日も、教委が教育長を初め、指導室長も参加されて、責任を持ってこの豊島地域の新しい学校をつくっていくということを表明される中で、豊島中PTAとしては、教委の意向に沿った形で、要するに、教委で責任を持ってやっていただきたいと考えている。PTAのアンケートでもさまざまな心配が出ている。教委で責任を持って、この豊島地域のいい学校をつくってもらいたい、たまたま統合のときに立ち会う私たちの子どもたちのことについて責任を持ってやってほしい、という意見が出ている。また、総会では、統合のときはやはり大変なので教員配置を手厚く、いろんな点で努力をして配置をしていただきたいということが確認された。それなりの規模の学校になることはメリットであり、それを最大限生かして、大きい学校になって良かったと思えるよう、教育内容を充実してもらいたい。また、豊島北中を暫定校とした場合、土壤汚染対策は本当に責任を持ってやっていただきたい。それから、通学路に街灯を設置したり、豊島北中の門を近いところにつくるなど、教委だけではなく区を挙げて安全に登下校ができるようにしてほしい。また、豊島中にある身障学級も今回の統合で一緒になるということなので、通学の面も含め最大限の配慮をしていただき、今までの条件を悪くするようなことは決してないようにしていただきたい。責任を持った条件整備を踏まえて、今回の統合にあたっていただきたいというのが総会で確認された豊島中PTAの意見である。

(座長) 各学校から計画案に対しての意見をいただいた。教委から学校適正配置計画についての方針について、説明をお願いしたい。

(教委) 豊島・堀船地区の学校適正配置計画については、これまで5回の検討会を開催し、本日、改めて関係各校の皆様から態度表明をしていただいた。それぞれの立場で熱心に検討していただいたP T Aの皆さん、特に私どもの意向を受け、P T Aの総意を改めて確認していただいた清至中、王一小の皆様には、まずこの場をおかりしてお礼を申し上げる。清至中からは、教委としては残念ながら清至中を存続という意向を伺った。王一小からは、3校統合については従来の方針を転換して了承するが、暫定校は清至中を強く希望、また、そうならなかった場合の指定校変更等について要望をいただいた。清至中、王一小のP T Aの皆さんには、意見をまとめる過程で、私ども教委に適正配置計画について説明する機会をいただいたこと、また、反対あるいは賛成のさまざまな意見がある中で、それぞれ学校でまとめていただいたことに重ねてお礼を申し上げる。また、暫定校を清至中としていた豊島中からは、いくつか要望をいただいたうえで基本的に教委の責任をおいて進めてほしいという意見をいただいた。柳田小からも、清至中を暫定校という強い意向がありながらも、いくつかの条件、要望をいただいた。これらの意見について、今ここで一つ一つお答えができる状況ではないが、今後の検討の中で、教委としてできるだけのことをさせていきたい。そこで、北区教委としては、残念ながら賛同いただけなかった学校が一部あるが、今回の皆様の態度表明、これまでの検討会の協議の流れ、豊島北中の差し迫った状況、また、清至中、王一小の説明会での経緯等も踏まえ、改めて、本日、教委の責任において、豊島中、清至中、豊島北中の3校を19年4月に1校に統合し、現在の豊島中の位置に新校舎を建設するまでの間、現在の豊島北中の校舎を活用するという計画案で、当検討会の結論とさせていただくようお願いをいたしたい。これからは、来年4月の3校統合に向け、統合推進委員会を設置して検討を進めていただくことになる。教委として、本日までいただいた貴重な意見や要望等について十分対応させていただく中で、未来を担う子どもたちにとってよりよい学習環境を実現するよう、最大限努めてまいりたい。何とぞこの方針で進めさせていただくようお願いしたい。

(座長) ただいま、教委から各学校からの意見に対して、集約的な意見があった。検討会としても6回にわたり意見の取りまとめをしてきた。また、教委と各学校P T Aとの話し合いの場も多数持たれ、意見の交換等も十分にあったと承っている。これらを踏まえ、教委として豊島地区の3校統合を実施したい旨の方針が示された。この方針に基づいて、各校においては今後必要な作業を進められることを座長としてお願いしたいが、よろしいだろうか。

(拍手)

○王一小から1つだけ発言させてほしい。この問題に半年、1年前から私自身が

かかわらせていただければ、もっと皆さんと意見交換できたのではと残念に思う。清至中の位置に暫定校をお願いしたいという気持ちはいささかの変更もないが、民主主義の時代であり、この会議の決定であればやむを得ないということを変更して表明したい。その上で、通学の安全確保並びに適正配置による本当に適正な教育を、教委だけではなく関係機関も含めお願いしたい。また、ぜひ予算を多く取っていただいて、すばらしい新校舎を建てていただきたい。そのためにこの検討会ができたと理解している。また、土壌汚染の問題については、各校の保護者の皆さんは何もわからない状況である。見ることのできる場を設けるなどして一つ一つ疑念を晴らしていただきたい。ぜひ早急に対応して、今後の統合委員会へスムーズに移行することを願う。

(座長) 先ほどから意見としてあがっている指定校変更について説明を賜りたい。

(教委) 北区の小・中学校は学区域を定め指定校制度をとっているが、一定の場合には指定校を変更することが可能である。王一小と柳田小から希望があったが、指定校変更についてはさまざまな条件があるので、今後、検討してご相談させていただきたいと考えている。

(座長) 教育長からどうぞ。

(教育長) ただいま、私ども教委としての最終的な考えを説明させていただいた。それぞれの学校の伝統、校風、そして立地条件の違いによる異なる考えを、教委として正しく受けとめているかが、これまで問われてきたのではないかと感じている。3校統合を目指して、私どもは本日から努力をしていくとともに、今後、北区の教育をどう展開していくか、都教委の力を最大限に引き出せるようさらに努力する。そして、必要とされる教育については、子どもたちの目線に立ち、教委の総力を挙げて努めてまいりたい。ぜひご理解をいただきたい。

(座長) では、検討会をこれで終了してよろしいだろうか。

(拍手)

○清至中の1年生は、清至中が暫定校だということを意識して入学した方が多いので、その意味でもまだいろいろと要望があると思う。もう一度清至中PTAとして意見集約して要望という形で出したいので、ぜひ聞いていただきたい。

(座長) 教委から回答はあるか。

(教委) まとまったらお聞かせいただきたい。よろしくをお願いしたい。ありがとうございました。

(座長) 問題点はあったかとも思うが、一応結論が出たということで、今回の検討会をこれで閉じさせていただく。長い間検討いただき本当にありがとうございました。

(教委) ありがとうございました。

第六回北区学校適正配置計画(案)豊島・堀船地区検討会

平成 18 年 6 月 6 日

1 第五回会議要旨について

◎会議要旨

(教育委員会事務局)

豊島北中の生徒数が減少していることへの対応は緊急の課題であり、前回お示しした教育委員会の提案について、清至中、玉一小からは反対するというご意見を改めていただいた。

教育委員会としては、豊島地区は3校を統合してはじめて適正規模を満たすものと考えており、適正規模に満たない可能性のある学校をこの地区に2校配置するのは、北区の学校適正配置の方針と矛盾する。

教育委員会の提案に異論のある学校においては、次回検討会までに、P T A総会等のかたちでP T Aの総意を改めて確認されたい。

※教育委員会の提案※

平成 19 年度に豊島中・清至中・豊島北中の3校を統合するとともに、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、豊島北中校舎を活用する。

2 学校適正配置計画(案)について

豊島・堀船地区学校適正配置計画(案)検討会の皆様へ

平成 18 年 5 月 19 日

北区教育委員会教育長

高 橋 哲 夫

豊島・堀船地区学校適正配置計画(案)検討会の皆様におかれましてはお忙しい中、毎回検討会にご出席いただくとともに、熱心なご論議を重ねていただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて先般 4 月 27 日に開会されました第五回検討会の席上に配布させていただきました「傍聴者からの意見」につきまして、清至中学校の関係者の方々から「清至中学校の元 PTA 役員に関する記述等、事実と反する正しくない表現がある。なぜ教育委員会はこのような文書をそのまま公開の場である検討会に配布したのか。訂正を求める」等のご意見を教育委員会あてにいただきました。

教育委員会といたしましては第一回検討会で確認させていただきました検討会傍聴規程第四条に基づき、傍聴人より教育委員会あて提出されました文書を他の地区の検討会と同様原文のまま配布させていただきましたところ です。

しかしその後、本地区検討会の座長に、このご意見を伝えるとともに、あらためてご相談申し上げました結果、今後の本地区検討会の円滑な運営を期するためにも、今回清至中学校の関係者の方々からいただきましたご意見を貴重なご提言として受け止め、次回から「傍聴者からの意見」につきましては座長ともその取り扱いについて十分事前に話し合うなど、慎重な対応をいたしてまいりたいと存じます。

これからも北区の教育のより一層の向上のため、これまで以上に努力してまいりますとともに、皆様方の相変わらぬご協力をお願いいたしたいと考えておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



北区教育改革担当課長様

質問状

3月29日に、としま若葉小で第四回北区学校適正配置計画 豊島・堀船地区検討会

において 検討会のなかで どうしてもはっきりしない点があり

質問状として提出させていただきました。

- ・ 清至中の案の中で 豊島中、豊島北中を統合した場合でも新校舎を

建設できるとの内容でした。

ほかの学校からは 豊島中、豊島北、清至中の3校を統合させなければ

むこう10年は新校舎の建設はありえない旨の話でした。

教育改革担当の方は調べてみなければわからない旨の話だと思いました。

どちらかが間違った認識をしていると思います。

ぜひ 調べていただき誤解を解かなければ前進がないように思います。

調査方よろしく願いいたします。

平成18年3月31日

王子第一小学校PTA会長

島村 年春